

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第44期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ハナテン
【英訳名】	HANATEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 米倉 晃起
【本店の所在の場所】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【電話番号】	06-6968-0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 陣内 司
【最寄りの連絡場所】	大阪市城東区諏訪3丁目3番21号
【電話番号】	06-6968-0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 陣内 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
売上高(百万円)	-	-	20,824	22,570	22,322
経常損益(百万円)	-	-	379	687	106
当期純損益(百万円)	-	-	61	857	444
純資産額(百万円)	-	-	1,354	2,211	1,725
総資産額(百万円)	-	-	11,941	12,658	10,478
1株当たり純資産額(円)	-	-	29.68	8.81	13.53
1株当たり当期純損益金額 (円)	-	-	2.81	38.49	21.34
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	11.30	17.47	16.46
自己資本利益率(%)	-	-	4.51	48.08	22.56
株価収益率(倍)	-	-	52.31	4.05	7.31
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	-	471	739	672
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	-	103	76	122
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	-	-	83	154	1,532
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	884	2,004	1,267
従業員数(人)	-	-	269	274	304

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期及び第41期は連結財務諸表を作成していないため連結経営指標等は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第42期及び第43期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
売上高(百万円)	20,054	16,534	20,824	22,570	22,322
経常損益(百万円)	378	255	371	686	105
当期純損益(百万円)	693	3,010	40	857	433
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	3,723	5,973	5,973	1,000	1,000
発行済株式総数(株)	10,600,000	22,419,366	22,419,366	22,419,366	22,419,366
(内、普通株式)	(10,600,000)	(16,155,600)	(16,155,600)	(16,155,600)	(16,155,600)
(内、種類株式A)	-	(5,597,100)	(5,597,100)	(5,597,100)	(5,597,100)
(内、種類株式B)	-	(666,666)	(666,666)	(666,666)	(666,666)
純資産額(百万円)	175	1,313	1,354	2,211	1,736
総資産額(百万円)	17,987	11,837	11,997	12,816	11,213
1株当たり純資産額(円)	16.55	31.54	29.68	8.81	13.03
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	1.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	65.43	180.82	1.86	38.49	20.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	1.00	11.10	11.30	17.26	15.48
自己資本利益率(%)	321.41	528.89	3.03	48.08	21.95
株価収益率(倍)	-	-	79.03	4.05	-
配当性向(%)	-	-	-	2.60	4.79
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	518	1,800	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,005	1,158	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,411	744	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	331	433	-	-	-
従業員数(人)	225	256	269	274	304

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第40期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第41期及び第44期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第42期及び第43期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第42期、第43期及び第44期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。

4. 第41期以前の「株価収益率」、「1株当たり配当額」及び「配当性向」は当期純損失であり配当を実施していないため記載しておりません。また、第42期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。第44期の「株価収益率」及び「1株当たり配当額」は、当期純損失であり配当を実施していないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和41年3月	放出中古車センター株式会社（資本金200万円、本店所在地大阪市城東区放出中、取締役社長山本博）を設立し、中古車販売業を開始。
昭和41年8月	大阪府下において展示場併設拠点第1号店として豊中営業所を開設。
昭和46年6月	事務の合理化、省力化と顧客サービスを図るためコンピューターを導入。
昭和49年7月	本社移転（大阪市城東区諏訪）し、同時に本社深江営業所を開設。
昭和56年12月	大阪府岸和田市内において無在庫店第1号店として岸和田店を開設。 （「無在庫店」とは、コンピューターのオンラインを導入し、各営業所に展示している車両の内容を端末機を利用してデータプリントし、モニターテレビで在庫を照会し販売する方式を採用する店舗のことです。）
昭和59年5月	奈良県下において展示場併設拠点として同県下第1号店大和高田営業所を開設。
昭和60年3月	各展示場併設拠点においても中古自動車の販売形態としてコンピューターレーザーシステムを導入し、ユーザーが居ながらにして自由に希望の中古自動車を選びだせるシステムを採用。
昭和60年9月	京都府下において展示場併設拠点として同府下第1号店中久世営業所を開設。
昭和62年3月	放出中古車センター株式会社を株式会社ハナテンに商号変更。
昭和63年1月	車両サービス部（指定自動車整備工場）を開設。
昭和63年7月	いすゞ自動車(株)よりディーラー権を取得し、新車販売を開始。
昭和63年7月	和歌山県下において展示場併設拠点として同県下第1号店和歌山営業所を開設。
昭和63年9月	大阪府松原市においてオートオークション会場を開設し、オークション（競り市）業務を開始。
平成元年10月	兵庫県下において展示場併設拠点として同県下第1号店三田営業所を開設。
平成2年7月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）上場。
平成4年3月	いすゞ自動車(株)とのディーラー権契約を解消し、新車販売部を閉鎖。
平成4年5月	オートオークション会場にて映像によるオークション（競り市）を開始。
平成5年1月	新本社ビル完成（大阪市城東区諏訪の旧本社の敷地内）。
平成5年3月	(株)篠山自動車教習所（平成7年5月に(株)ハナテン篠山自動車教習所へ商号変更）の全株式を取得し、自動車関連分野の事業拡大。
平成6年4月	ユーザーよりの買取専門店“ハナテンアクセスショップ”1号店神戸御影店を開設。
平成7年10月	岡山県岡山市にオートオークション岡山支所会場を開設。
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。
平成8年5月	岡山県岡山市にハナテンオートオークション岡山会場を新設。（岡山県中古自動車販売商工組合と業務提携）
平成9年4月	日本ゼネラルモーターズ(株)サターン事業部より、大阪府下地域販売権を取得し、GMサターン新車販売を開始。
平成11年2月	包括的仕入業務および買取フランチャイズ“ハナテンアクセスショップ”管理、開発会社としてハナテンエフ・シーリンク(株)を全額出資にて設立。
平成11年4月	滋賀県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店大津営業所を開設。
平成11年9月	ハナテンオートオークション岡山会場の営業権を譲渡。
平成12年3月	ハナテンエフ・シーリンク(株)の株式を一部譲渡。
平成12年3月	インターネットによる中古自動車販売会社として子会社(株)ハナテンネットを全額出資にて設立。
平成12年12月	日本ゼネラルモーターズ(株)サターン事業部の日本市場撤退のため、大阪府下地域販売契約を解消し、GMサターン新車販売事業部を閉鎖。 ハナテンエフ・シーリンク(株)の保有全株式を譲渡。
平成13年2月	インターネット上での新車や中古車をはじめとした自動車関連の総合情報サイト運営会社としてドライブゲート(株)を合併で設立。
平成13年10月	車両サービス部（指定自動車整備工場）を子会社(株)ハナテンネットへ移管。
平成13年12月	愛媛県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店愛媛重信営業所を開設。
平成14年2月	徳島県下において、展示場併設拠点として同県下第1号店徳島那賀川営業所を開設。
平成15年3月	(株)ハナテン篠山自動車教習所の全株式を売却し、自動車教習所事業より撤退。
平成15年3月	ハナテンエフ・シーリンク(株)の任意清算（解散）に伴い、同社の事業を承継し、かつ、同社よりハナテンクレジット(株)の全株式を取得。
平成15年3月	ドライブゲート(株)の全株式の譲渡を決定し、同社についての合併を解消。
平成16年2月	在庫保有目的法人として、ハナテン・オ-ト有限責任中間法人（現・連結子会社）が設立される。

年月	沿革
平成17年6月	株式会社ビッグモーター（現・親会社）及び三洋電機クレジット株式会社（現 GEフィナンシャルサービス株式会社（現・その他の関係会社））との間で「資本業務提携に関する契約」を締結。
平成17年12月	大阪府下に買取専門店を5店舗開設。

年月	沿革
平成18年 2月	本社に隣接する深江営業所（大阪市城東区）を全面リニューアルし、新たにサービス修理工場を併設。
平成18年 3月	二色の浜（大阪府貝塚市）に中古自動車販売店とサービス修理工場を新設。
平成18年11月	彦根（滋賀県彦根市）に中古自動車販売店とサービス修理工場を新設。
平成19年 2月	びわ湖大橋営業所（滋賀県守山市）を全面リニューアルし、新たにサービス修理工場を併設。
平成19年 9月	兵庫県では初の直営買取専門店となる伊丹北営業所（兵庫県川西市）を新設。
平成20年 1月	兵庫県下 2 店舗目の買取専門店となる神戸西営業所（兵庫県神戸市）を開設。（業務提携関係にある株式会社 J A V A D D & A の神戸西店の敷地内）
平成20年 9月	徳島那賀川営業所（徳島県阿南市）は徳島営業所と名称を変え徳島県徳島市に移転、リニューアルオープン。

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社である株式会社ハナテン及び連結子会社であるハナテン・オート有限責任中間法人並びに親会社である株式会社ビッグモーター、その他の関係会社であるGEフィナンシャルサービス株式会社（旧 GE三洋クレジット株式会社）により構成され、同社の100%子会社である株式会社三洋倶楽部がハナテン・オート有限責任中間法人に出資しております。

当社は、中古自動車の小売販売を中心に、オートオークション会場の運営、損害保険代理店、業者間販売、車両のサービス修理、買取専門店及び車両買取店のフランチャイズ運営等を営んでおります。

当社の連結子会社であるハナテン・オート有限責任中間法人は、当社の車両在庫の保有を目的に設立され、資金調達の多様化とともに戦略的在庫運営も実現し、当社の中古自動車販売を強化しております。

親会社である株式会社ビッグモーターの主な事業は中古自動車販売であります。

その他の関係会社であるGEフィナンシャルサービス株式会社（旧 GE三洋クレジット株式会社）の主な事業は、設備・資産ファイナンス&リース、自動車リース・車両管理、法人向け融資およびファイナンスであります。

当社グループの事業の系統は、次のようになっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハナテン・オート有限責任中間法人 (注) 2.3.	大阪市 城東区	-	中古自動車販売	-	中古自動車の仕入 事業資金融資 施設賃貸借
(親会社)					
(株)ビッグモーター	山口県 岩国市	270	中古自動車販売	被所有 34.39	当社は同社から事業の経営ノウハウや人材等の提供を受けております。 当社は同社と業者間取引及びオークション取引を行っております。 役員の兼任があります。
(その他の関係会社)					
G E フィナンシャルサービス(株) (注) 4.	東京都 港区	22,613	設備・資産ファイナンス&リース、自動車リース・車両管理、法人向け融資およびファイナンス	被所有 24.98	当社は同社から資金援助等を受けております。 当社は同社とリース取引を行っております。
(株)三洋倶楽部	大阪市 中央区	1,000	事業者向けのビジネスローン取扱	被所有 -	当社の連結子会社は同社から出資を受けております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門別の名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 当社は、同中間法人を実質的に支配しているため子会社としております。

4. G E 三洋クレジット(株)は平成21年1月にG E フィナンシャルサービス(株)と合併し、同社名へ変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門別の名称	従業員数(人)
中古自動車販売部門	259
オートオークション部門	23
管理部門	22
合計	304

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から外部への出向者を除き、外部から当社への出向者を含む。)であり、パート等の臨時従業員を含めておりません。
2. 管理部門は特定の部門に区分できない従業員であります。
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べて増加しております。主に中古自動車販売部門の営業員の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
304	33.3	4.28	4,633,317

- (注) 1. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員(当社から外部への出向者を除き、外部から当社への出向者を含む。)であり、パート等の臨時従業員を含めておりません。
3. 従業員数は、前事業年度末に比べて増加しております。主に中古自動車販売部門の営業員の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合(平成3年7月29日結成)は、UIゼンセン同盟ハナテン労働組合と称し、本社及び各ブロック毎に組織されており、平成21年3月31日現在の組合員数は246人で、上部団体としてUIゼンセン同盟の地方部会に加盟しています。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は世界的な金融不安をきっかけに海外の景気が縮小に転じ、為替も円高へ進行したことから、輸出が失速して設備投資にも大きな影響を与えました。個人消費も景気の先行きに対する不透明さから低価格志向が強まるなど、家計の支出を控える傾向が如実に表れ、実質GDPの伸び率はマイナスとなりました。

さて自動車業界に目を向けますと、輸出の大幅な減少や国内の需要の低迷から生産計画を下方修正するメーカーが相次ぎました。また当連結会計年度の国内の生産台数（四輪車、バス・トラックを含む）は999万台と7年ぶりに1,000万台を割り込んでおります。同様に国内の軽自動車を含む販売台数は前年度比11.6%減の470万台となり、昭和55年度以来28年ぶりに500万台の水準を割りました。

そうした中で軽自動車の販売台数は前年度比4.4%減とマイナスながら普通車の同15.6%減に比べて小幅にとどまっております。メーカー別の販売台数では最大手の地位に変動はありませんが、第2位と第3位には軽自動車を主力とするメーカーが名を連ねました。

中古自動車の販売も全般的には低調に推移いたしました。平成20年度の軽自動車を除く中古自動車の登録台数は426万台（前年度比4.6%減）となり、昭和60年度の水準へ低下しました。しかし、この背景には東欧を中心とする中古自動車の需要が大きく落ち込んだ等の要因が挙げられますので、国内の中古自動車の市場は新車販売に比較すると大きな落ち込みではなかったと推測されます。

このようななかで、当社グループは軽自動車を中心とした営業施策を展開したほか、販売拠点の買取課増設、車検アプローチの強化など中古自動車販売とその付帯・周辺業務に注力いたしました。これらの施策により中古自動車の販売は前期並みの水準を維持し、任意保険、車両整備などについては収入が前期を上回る事業もありました。

オートオークション部門はシステムの改善や営業力を強化いたしました。しかし、当社のオートオークション会場の出品台数は前期実績を上回ったものの、円高や鉄スクラップ市況の急激な下落など外部環境の急速な悪化の影響を受けたため、成約率が徐々に低下いたしました。

また、費用の面では人件費など販管費の増加が収益を圧迫いたしました。結果として売上高は22,322百万円（前期比1.1%減）にとどまりましたが、営業利益が324百万円（前期比61.4%減）、経常利益が106百万円（前期比84.5%減）となり、ともに前期を大きく下回りました。

なお、当連結会計年度は徳島営業所の移転費用や堺営業所、松原営業所などの閉鎖費用などによる特別損失に加え、繰延税金資産の取崩しなどにより444百万円の当期純損失を計上いたしました。

個別の業績は売上高22,322百万円（前期比1.1%減）、営業利益189百万円（前期比79.7%減）、経常利益105百万円（前期比84.7%減）、当期純損失433百万円（前期当期純利益857百万円）となりました。

以下に部門別の事業の概況をご報告申し上げます。

ア) 中古自動車販売事業部門

当連結会計年度は国内景気の変化などから軽自動車の展示を充実する施策を実行したほか、長期保険の契約に注力するなど付帯収入の拡大に注力いたしました。また、車両買取では営業員の増加を図り、車両整備では車検アプローチを強化して来店誘致を促進いたしました。

一方で採算性が低く、事業展開の乏しい販売拠点4ヶ所と買取拠点1ヶ所を閉鎖し、近隣の店舗へ統合することにより効率化を図りました。

これらにより、未使用の中古自動車の売上構成比率が上昇したことから、1台当たりの粗利益が減少し、また、オークション相場の下落等から長期滞留車両の処分損が発生したことなどにより、粗利益が前期に比べて減少しました。

以上の結果、当連結会計年度の中古自動車の販売台数は26,322台と前期の26,024台を若干ながら上回りました。しかし売上高が20,964百万円（前期比1.6%減）となり、1台当たり粗利益の低下が影響して営業利益は709百万円（前期比44.4%減）と前期を大きく下回りました。

イ) オートオークション事業部門

オートオークション事業は外部環境による影響を大きく受けました。海外の金融システムが大きく動揺したことから円レートの急激な上昇が始まり、鉄スクラップ市況も急速な不況感の台頭により急落したことがオークション相場に少なからず打撃を与えました。さらにロシアなど海外需要の冷え込みから中古自動車の輸出業者は慎重な姿勢へ転じました。

このような中で当社グループはオートオークション会場のセリシステムの改善や顧客の新規開拓などにより、出品台数の拡大と成約率の向上を図りました。さらにグループを含めた各販売拠点や買取拠点から積極的な出品がオークション事業を下支えしました。

出品台数はオークション開催回数が増えたこともあり前期を上回りましたが、成約率が前期の52.8%から47.9%へ下落しました。また、FC事業も加盟店の減少に伴い業績への貢献度が低下しました。

以上の結果、オートオークション事業の売上高は1,357百万円（前期比6.6%増）、営業利益は136百万円（前期比43.2%減）と前期を大きく下回りました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比737百万円減少の1,267百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、営業活動による資金の増加は、672百万円（前連結会計年度は739百万円の増加）となりました。

これは主にたな卸資産の減少503百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、投資活動による資金の増加は、122百万円（前連結会計年度は76百万円の減少）となりました。

これは主に有形固定資産の売却による収入が153百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度においては、財務活動による資金の減少は、1,532百万円（前連結会計年度は154百万円の減少）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出が1,307百万円あったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の事業部門別商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門名	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
	(百万円)	
中古自動車販売部門	13,930	20.7
オートオークション部門	326	126.2
合計	14,256	19.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の事業部門別商品販売実績は、次のとおりであります。

事業部門名	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
	(百万円)	
中古自動車販売部門	20,964	1.6
オートオークション部門	1,357	6.6
合計	22,322	1.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループはメーカーや年式に関わりなくあらゆる車種を扱うことができるため、常にお客様と同じ視点を維持してお客様のニーズに応えやすい業態であるといえます。しかしさらなる躍進を行う為に以下の点について行動を実行してまいります。

中古車販売事業では地域一番店となるために営業員のスキルアップが有効であると考えております。現在も営業員の研修については積極的に行っておりますが、より実践的で効果の見込める内容を実行してまいります。

次にオートオークション事業は輸出業者の低迷による出品量の減少を受けている状況にあります。このような環境に対応する為、国内に対する自動車販売業者を中心に会員を増加し、シェアの拡大を強化してまいります。

費用の面では社内各部署を横断して編成されたコスト削減委員会が随時、様々なコスト削減策を実施して、同時に全従業員のコストカットに対する意識を強化いたします。

変化はわが社の都合を置いていく。これは時代が超ハイスピードで変化し、激しく変わっていることを意味します。最大のピンチは同時に最大のチャンスでもあります。大切なことはスピードであり、すばやい対応をすることだと認識し、常に改革していきます。その成果として地域ナンバーワンの店舗を実現し、高収益体質の会社を目指します。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

(1) シンジケートローン

当社グループは、平成15年4月及び平成15年6月に、資金繰りを安定化させるため、株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約を締結し総額2,428百万円の資金を調達いたしました。

前述のシンジケートローン契約（平成21年3月末残高1,397百万円）について平成17年9月に変更契約を締結しましたが、純資産維持、利益維持及び有利子負債残高の財務制限条項が付されております。いずれかが遵守できない場合には借入契約上のすべての期限の利益を失う恐れがあり、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要株主との関係

当社グループの親会社である株式会社ビッグモーターからは、役員の派遣を受け、商品在庫の情報を共有しているほか、店舗設備を賃借しております。

また、当社グループのその他の関係会社であるG Eフィナンシャルサービス株式会社（旧G E三洋クレジット株式会社）は、当社グループの主要な借入先であります。当社グループの連結子会社であるハナテン・オート有限責任中間法人は、平成16年3月より株式会社三井住友銀行及びG Eフィナンシャルサービス株式会社から期間5年の資金の借入を実施していましたが、平成21年3月30日付で株式会社三井住友銀行とG Eフィナンシャルサービス株式会社が貸付債権譲渡契約書を締結したことに伴い、同中間法人の期末の借入金残高は全額G Eフィナンシャルサービス株式会社からの借入金となり、平成22年9月30日まで期間を延長いたしました。

これら主要株主との関係が維持できないときには当社グループの財政状態に影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報管理及びシステム管理のリスク

個人情報の管理に関しては、社内において定期的に当社グループのプライバシーポリシーを唱和し、個人情報保護規程に則って最大限の注意を払うとともに、コンピュータシステム等のセキュリティ・アクセス権限についても留意しております。しかしながら、これらの情報が外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無とは言えず、これを理由に法的リスクやビジネス面での悪影響が発生する可能性があります。

また、当社グループは、中古自動車販売部門について親会社の株式会社ビッグモーターの販売管理システムへ平成17年10月に移行いたしました。同システムはビッグモーターのグループ各社ごとにサーバーを保有しているため、各サーバーの間で連動しないような事態が起きるなどの誤作動や不備があった場合、事務処理が滞るなどの恐れがあり、お客様及び社会的な信頼性の低下により当社グループの事業運営、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 社会的信用力の低下のリスク

当社グループは、長年培われたブランドの下で商品の点検整備には細心の注意を払っており、かつ商品の保証を一定の期間行っておりますが、中古自動車は同型車種であっても新車のような均一性がなく、それぞれの前所有者の使用や整備の状況により状態が異なったものであるため、一定の品質を確保することが困難な場合があり、お客様及び社会の信頼を低下させる可能性があります。

また、当社グループのオートオークションに接続できるインターネットオークション（ライブオークション）については、別法人が開発したシステムを導入し、そのサーバーを経由して会場に接続しております。したがって、当社グループと同社との関係によりシステムを利用できない場合には、当社グループの業績及びオートオークション・中古自動車業界における信用に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制のリスク

当社グループの属する中古自動車業界は古物営業法に基づき事業を行わなくてはなりません。当社グループは古物取扱業者として各府県の公安委員会より許可を受け中古自動車の販売、買取り及びセリあっせんを行っております。さらに、自動車の登録、保険及び税金等についても種々の法律や規則の規制を受けます。今後、これらの規制の改

廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの店舗に併設されている整備サービス工場の一部には道路運送車両法に基づき認証・指定工場の資格を得ております。同法の改正、あるいは運輸局の指導等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 長期債権について

元当社取締役山本勝彦氏の借入金の担保として当社グループが供していた保険積立金について、平成19年7月31日に債権者のオリックス株式会社が担保権を行使したため、当社グループは同社に代位し、かつ債務者・山本勝彦氏および連帯保証人・山本博氏に対して上記借入金と同額の求償債権を取得しました。当該求償債権は一部を除いて第三者へ売却いたしました。すでに全額に引当金を計上していたため当社には影響ありません。また当社グループは両氏に対して1百万円の債権を保有しておりますが、株式の代物弁済を行うため、実質的な影響がないものと思われま

(7) 固定資産の価値下落

当社グループは事業の必要性から固定資産を所有しております。これら固定資産は使用価値の低下、あるいは事業環境の変化がもたらす収益性の悪化によって固定資産の価値が下落した場合、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当該連結財務諸表の作成にあたりましては、会計基準の範囲内で一定の見積もりがなされ、たな卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積もりについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積もりと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内の新車販売が3年続けて前年割れとなり、中古自動車の市場も縮小するなか、軽自動車を中心とした営業施策を展開したほか、販売拠点の買取課の拡充などに注力しました。また、オートオークション部門では、システムの改善や営業力を強化いたしました。その結果、自動車の販売台数は前期の26,024台から26,322台へ増加いたしました。オートオークションの出品台数も96,160台と前期の95,575台を上回りましたが、成約率が52.8%から47.9%へ低下しました。売上高が前期比1.1%減にとどまりましたが、営業利益、経常利益とともに前期を大きく下回り、当期純損失を計上いたしました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する中古自動車業界は非常に事業者が多く、激しい競争が続いております。また展示車両の市場価格はオートオークションの市況により変動するため、在庫の期間が長期化するとリスクも大きくなる傾向にあります。

またお客様のニーズや嗜好はガソリン価格の変動などの外部要因とあいまって常に変化し、売れ筋商品も変わりやすいことから、オートオークションの相場に与える影響として大きな要因となっています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

上記の状況を踏まえまして、当社グループは以下の3点を中長期的な経営戦略としております。

変化はわが社の都合を待ってくれない。変化はわが社の都合を置いていく。

マーケットにはお客様とライバルしかない。

マーケットは大きくならない。それでもわが社はお客様を開拓する。

経営を安定させず、常に革新を行い、つぶれにくい体質にする。

周辺事業に徹する。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産の分析)

当連結会計年度末の流動資産は前年度末に比べて1,804百万円減少いたしました。これはハナテン・オート有限責任中間法人の融資形態の変更などにより現金及び預金が737百万円減少したことに加え、商品及び製品509百万円減少（前期の金額は商品、商品（責任財産限定対象）、仕掛品の合計）、繰延税金資産の取崩し270百万円などの要因によるものです。固定資産は前年度末に比べて375百万円減少いたしました。これは土地の売却により有形固定資産が141百万円減少したことなどによるものです。なお、無形固定資産は前年度末に比べて29百万円増加し、投資等が差入保証金の減少などにより76百万円減少いたしました。

(負債の分析)

当連結会計年度末の流動負債は1年内返済予定の関係会社長期借入金が192百万円増加したものの、未払金が352百万円減少したほか、短期借入金が124百万円減少したことなどにより、前年度末に比べて142百万円減少いたしました。固定負債は長期借入金が1,274百万円減少したことに加え、関係会社長期借入金283百万円減少したことなどにより1,551百万円減少いたしました。

(純資産の分析)

当連結会計年度末の純資産は485百万円減少いたしました。これは当期純損失444百万円の計上等によるものです。

(6) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2〔事業の状況〕1〔事業等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」（10ページ）に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は新車の販売不振など市場の中長期的な問題点を認識し、また現下の問題として円高、海外需要の低迷、不安定なガソリン価格なども重要な要素として認めております。

このような状況のもと当社グループは、中古自動車販売とオートオークション等の中古自動車事業へ人材や資本などの経営資源を傾注いたします。

まず中古自動車販売事業においては、保険などより実践的な面での従業員の教育研修に一層注力するとともに整備サービス等のアフターフォローを含めたお客様の囲い込みをなお一層推し進めることにより、地域一番店を実現いたします。さらに店舗の設備や展示車両をより充実させることにより、お客様を集める能力を高めていきます。

オートオークション事業については、出品台数と会員数を増加させてオートオークションをより活発にすること

を目指します。とくに会員数の増加についてインセンティブを付けて、掘り起こしを図ります。同時に当社の各営業拠点との連携やF C店舗との協力関係をさらに強化することにより相乗効果を目指します。

一方、費用につきましては、引き続き賃借料の引き下げを実現するとともにコスト削減委員会による提案に基づき、コストカットを推進し、全従業員の費用に対する意識をなお一層高めることにより、コスト削減を徹底いたします。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、主な設備投資として徳島那賀川営業所（徳島県阿南市）を徳島市内へ移転し、徳島営業所としてリニューアルオープンいたしました。他にオートオークション部門のオートオークション松原会場において、バイヤー席、POSレーンの設備が完成し、平成20年8月より稼働を開始しております。これらにより当連結会計年度における設備投資総額はソフトウェア等の無形固定資産を含めて102百万円となりました。

なお当連結会計年度においては、松原営業所のほか4営業所を閉鎖し、大阪府守口市の土地を141百万円で売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりです。

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (大阪市城東区) 他	その他	建物、 その他設備	46	10	206 (704.40)	2	264	34
深江営業所 (大阪市城東区) 他近畿圏内21営業所 四国圏内1営業所	中古自動車販 売事業	建物、 展示場設備	327	34	3,326 (14,864.16)	7	3,696	247
オートオークション 松原会場 (大阪府松原市)	オートオー クシヨ事業	建物、 その他設備 自動車セリシ ステム	245	50	1,754 (4,078.92)	49	2,100	23

(注) 1. 土地の面積につきましては、()にて示しております。

2. 従業員数には、パート等の臨時従業員は含まれておりません。

3. リース資産には、オークション事業部門のPOS入力装置等の無形固定資産(36百万円)を含めて表示しております。

4. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
種類株式A	8,000,000
種類株式B	2,000,000
計	42,000,000

(注) 当社定款第6条に次のとおり規定しております。

当社の発行可能株式総数は4,200万株とする。そのうち3,200万株は普通株式、800万株は種類株式A、200万株は種類株式Bとする。

ただし普通株式の消却が行なわれた場合、種類株式Aにつき消却もしくは普通株式への転換が行なわれた場合または種類株式Bにつき消却が行なわれた場合にはこれに相当する株式数を減ずる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,155,600	16,155,600	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
種類株式A	5,597,100	5,597,100	-	(注2)(注3)
種類株式B	666,666	666,666	-	(注2)(注4)
計	22,419,366	22,419,366	-	-

(注1) 提出日現在発行数欄には、平成21年3月31日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注2) 種類株式A及び種類株式Bは、現物出資(債務の株式化、種類株式A1,500百万円、種類株式B1,999百万円)によって発行されたものであります。単元株式数は100株であります。種類株式A及び種類株式Bについては会社法第322条第2項による規定を定款に定めておりません。また議決権を有しない種類株式A及び種類株式Bは同時に発行した普通株式の割当先が保持する議決権の比率を考慮したうえで資金調達手段の多様化、あるいは資本の増強を図ることを目的として発行しております。

(注3) 種類株式Aの内容は以下のとおりであります。

1. 議決権

種類株式Aを有する株主(以下「種類株主A」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会における議決権を有しません。なお、種類株式Aは、議決権のないこと以外は普通株式と異なりません。

2. 転換予約権

種類株主Aは、普通株式への転換予約権を有します。但し、平成22年6月1日迄はこれを行行使うことができません。

転換比率は、種類株式A1株につき普通株式1株とし、種類株式Aの転換により発行すべき当社普通株式は次のとおりとします。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}}{\text{種類株主Aが転換請求のために提出した種類株式Aの株式数}} \times \text{転換比率}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

種類株式Aの発行後、本項のいずれかに該当する場合には、転換比率は次の算式(以下「転換比率調整式」という。)により修正されるものとします。転換比率調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{転換比率} = \frac{\text{転換比率の修正日直前に有効な転換比率} \times \text{既発行普通株式数} + \text{新株発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}$$

転換比率調整式で使用する転換比率の修正日直前に有効な転換比率は、修正後の転換比率を適用する日の前日において有効な転換比率とし、また転換比率調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は修正後の転換比率を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とします。なお、当社が自己株式を保有している場合には、転換比率調整式において、保有する自己株式数は既発行普通株式数から、それぞれ控除するものとします。転換比率調整式に使用する時価は、転換比率の修正日直前に有効な転換比率を適用する日に先立つ45取引日（以下「取引日」というときは終値（気配表示を含む。）のない日を除く。）目に始まる30取引日の上場証券取引所（但し、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。転換比率調整式により種類株式Aの転換比率の調整を行う場合及びその後の転換比率の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 上記 に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行し又は自己株式を処分する場合（但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。）。

調整後の転換比率は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合、

調整後の転換比率は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。但し、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の転換比率は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

(ウ) 転換又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が上記 に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券、もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権、もしくは新株予約権付社債を発行する場合（但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する第1回乃至第3回新株予約権の割当の場合を除く。）。

調整後の転換比率は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換比率調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用します。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額または行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が上記 に定める時価を下回る場合、

調整後の転換比率は、当該価額決定日の時点で残存する証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換され又は行使されたものとみなして転換比率調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

当社は、上記 に定める転換比率の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な転換比率の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、又は合併等のために転換比率の調整を必要とするとき、

(イ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換比率の調整を必要とするとき、

(ウ) 転換比率を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換比率の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

転換比率の調整を行うときは、当社は調整後の転換比率が適用される日の前日までに、必要な事項を株主名簿に記載又は記録された種類株主A又は種類株式Aの登録質権者に通知します。但し、当該調整後転換比率適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3. 配当金等

利益配当（中間配当を含む。）及び残余財産の分配については普通株式と同様であります。但し、普通株式に関して株式の分割、株式の併合又は株主に新株引受権を付与することにより行われる新株の発行のうち時価を下回る発行価額による新株の発行が行われた場合は、転換比率調整式により修正された転換比率を乗じた倍率を使用して換算を行うものとします。

4. 株式の分割等

種類株式Aについては、株式の分割及び株式の併合は行いません。また、種類株主Aには、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を付与しません。

5. 消却

当社は、平成18年4月1日以降、種類株主Aに対して、每期、配当可能利益を上限として、種類株式Aを発行価額で買い入れ、これを当該買入価額により消却することができます。

(注4) 種類株式Bの内容は次のとおりであります。

1. 議決権

種類株式Bを有する株主(以下「種類株主B」という。)は、法令に別段の定めのある場合を除き、当社の株主総会における議決権を有しません。

2. 利益配当金

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された種類株主B及び種類株式Bの登録質権者(以下「種類登録質権者B」という。)に対し、普通株式を保有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)並びに種類株主A及び種類株式Aの登録質権者(以下「種類登録質権者A」という。)に優先して配当します。

優先利益配当金

種類株式Bの1株当たりの利益配当金の額(以下「優先配当基準金額」という。)は、以下の算式に従い計算される金額とします。但し、優先配当基準金額の上限は種類株式Bの1株当たり発行価額の1%とします。初年度における優先配当基準金額は、配当起算日から営業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割計算した額とします。優先配当基準金額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

$$\text{優先配当基準金額} = 3,000\text{円} \times (6\text{ヶ月物円TIBOR} + 0.5\%)$$

「6ヶ月物円TIBOR」とは、毎年3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)における全国銀行協会が発表する6ヶ月物の東京日本円銀行間金利申込率(トーキョー・インター・バンク・オフワード・レート)の数値をいいます。

6ヶ月物円TIBORに用いる数値は、%未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。
中間配当金

当社は、種類株主B又は種類登録質権者Bに対し、中間配当を行いません。

非累積条項

ある営業年度において種類株主B又は種類登録質権者Bに対して支払う利益配当金の額が優先配当基準金額に達しない場合においても、その差額は翌営業年度に累積しません。

非参加条項

種類株主B又は種類登録質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える配当は行いません。

3. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行う場合、種類株主Bまたは種類登録質権者Bに対し、普通株主又は普通登録質権者及び種類株主A又は種類登録質権者Aに先立ち、種類株式B1株につきその発行価額と同額を支払います。

4. 株式の分割等

種類株式Bについては、株式の分割及び併合は行いません。また、種類株主Bには、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を付与しません。

5. 種類株主Bによる償還請求権

平成27年6月1日以降、種類株主Bは、当社に対して、每期、前期の税引後当期純利益の50%を上限として、種類株式Bを発行価額で買い取ることを請求することができます。

6. 消却

平成18年4月1日以降、当社は、種類株主Bに対して、每期、配当可能利益を上限として、種類株式Bを発行価額で買い入れ、これを当該買入価額にて消却することができます。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年8月30日臨時株主総会決議

第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	16,666	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	1,666,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年9月15日 至平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

(注2) 払込金額は、本新株予約権1個につき18,000円とします。

新株予約権1個の行使に際して発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合及び平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社(現GEフィナンシャルサービス株式会社)に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)には、「新規発行又は処分株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとします。

但し、円位未満小数第2位まで算出し小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記(ア)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。但し、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記但し書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記 (ア) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合 (但し、第2回及び第3回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社 (現 GEフィナンシャルサービス株式会社) に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)。

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日 (新株予約権が無償にて発行される場合は発行日) の翌日以降これを適用します。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額又は行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日 (以下「価額決定日」という。) の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記 (ア) に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換され又は行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

当社は、上記 に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、又は合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。但し、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

(ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日 (以下「取引日」というときは終値 (気配表示を含む。) のない日を除く。) 目に始まる30取引日の上場証券取引所 (但し、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。) における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値 (気配表示を含む。) の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。但し、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	33,333	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	3,333,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月31日 至平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

(注2) 払込金額は、本新株予約権1個につき18,000円とします。

新株予約権1個の行使に際して発行又は移転する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合及び平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社(現GEフィナンシャルサービス株式会社)に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)には、「新規発行又は処分株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとし、

但し、円位未満小数第2位まで算出し小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記(ア)に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。但し、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記但し書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記 (ア) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合 (但し、第1回及び第3回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社 (現 GEフィナンシャルサービス株式会社) に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)。

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日 (新株予約権が無償にて発行される場合は発行日) の翌日以降これを適用します。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額又は行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日 (以下「価額決定日」という。) の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記 (ア) に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換され又は行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

当社は、上記 に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、又は合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。但し、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

(ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日 (以下「取引日」というときは終値 (気配表示を含む。) のない日を除く。) 目に始まる30取引日の上場証券取引所 (但し、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。) における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値 (気配表示を含む。) の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。但し、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	33,333	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	3,333,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	18,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月31日 至平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認められません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1) 行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{株式数} = \text{払込金額} \div \text{行使価額}$$

(注2) 払込金額は、本新株予約権1個につき18,000円とします。

新株予約権1個の行使に際して発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初180円とします。

行使価額は、新株予約権の発行日以降、下記に掲げる各事由により次の算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合及び平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社(現GEフィナンシャルサービス株式会社)に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)には、「新規発行又は処分株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとします。

但し、円位未満小数第2位まで算出し小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

(ア) 下記(ア)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって新株式を発行し又は自己株式を処分する場合(但し、平成17年9月15日発行の株式会社ビッグモーターに対する当社普通株式の割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、株式の分割のための割当期日の翌日以降これを適用します。但し、株主総会における決議を条件として株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための割当期日とする場合には、調整後の行使価額は、当該決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用します。

なお、上記但し書において、株式の分割のための割当期日の翌日から当該株主総会の終結の日までに払込をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額をもって払込により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(ウ) 転換または権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記(ア)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合(但し、第1回及び第2回新株予約権の発行の場合並びに平成17年9月15日発行の三洋電機クレジット株式会社(現GEフィナンシャルサービス株式会社)に対する種類株式Aの割当の場合を除く。)

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用します。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

(エ) 当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債であって、転換価額又は行使価額が発行日に決定されておらず発行日以降の一定の日(以下「価額決定日」という。)の時価を基準として決定されるものを発行した場合において、決定された転換価額又は権利行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が下記(ア)に定める時価を下回る場合。

調整後の行使価額は、当該価額決定日の時点で残存する証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが転換され又は行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該価額決定日の翌日以降これを適用します。

当社は、上記に定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会の決議により客観的に合理的な行使価額の調整を行うものとします。

(ア) 株式の併合、資本の減少、会社分割、又は合併等のために行使価額の調整を必要とするとき。

(イ) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(ウ) 行使価額を調整すべき事項が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整は行わない。但し、この差額相当額は、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の行使価額にそのつど算入します。

(ア) 行使価額調整式に使用する時価は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)目に始まる30取引日の上場証券取引所(但し、当社の普通株式にかかる株券の上場する証券取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる証券取引所をいう。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(イ) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する前日において有効な行使価額とし、また、行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、又は株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とします。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後の行使価額が適用される日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知します。但し、当該調整後行使価額適用日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年9月15日 (注)1	5,597,100	16,197,100	750	4,473	750	811
平成17年9月15日 (注)2	500,000	16,697,100	750	5,223	750	1,561
平成17年9月15日 (注)3	5,555,600	22,252,700	500	5,723	500	2,061
平成18年3月31日 (注)4	166,666	22,419,366	249	5,973	249	2,311
平成19年7月30日 (注)5	-	22,419,366	4,973	1,000	2,311	-

(注)1. 借入金の株式化(デットエクイティスワップ)による種類株式の発行

株式の種類	種類株式A
発行価額	1株につき268円
資本組入額	1株につき134円
割当先	三洋電機クレジット株式会社(現GEフィナンシャルサー ビス株式会社)

2. 借入金の株式化(デットエクイティスワップ)による種類株式の発行

株式の種類	種類株式B
発行価額	1株につき3,000円
資本組入額	1株につき1,500円
割当先	三洋電機クレジット株式会社(現GEフィナンシャルサー ビス株式会社)

3. 第三者割当増資によるもの

株式の種類	普通株式
発行価額	1株につき180円
資本組入額	1株につき90円
割当先	株式会社ビッグモーター

4. 借入金の株式化(デットエクイティスワップ)による種類株式の発行

株式の種類	種類株式B
発行価額	1株につき3,000円
資本組入額	1株につき1,500円
割当先	三洋電機クレジット株式会社(現GEフィナンシャルサー ビス株式会社)

5. 資本金の減少4,973百万円のうち4,618百万円を欠損のてん補に充て、残り354百万円をその他資本剰余金へ振り替えております。資本準備金の減少2,311百万円は欠損のてん補に充てたものであります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	6	158	1	2	2,490	2,663	-
所有株式数(単元)	-	10,382	231	99,969	50	5	50,910	161,547	900
所有株式数の割合(%)	-	6.43	0.14	61.88	0.03	0.00	31.51	100.00	-

(注) 自己株式237株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

種類株式A

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	55,971	-	-	-	55,971	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

種類株式B

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	6,666	-	-	-	6,666	66
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合
		千株	%
GEフィナンシャルサービス株式会社	東京都港区赤坂5-2-20	10,300	45.94
株式会社ビッグモーター	山口県岩国市川西3-7-12	5,555	24.78
林 充孝	東京都世田谷区	646	2.88
巽 一久	兵庫県芦屋市	339	1.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	337	1.51
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	330	1.47
ハナテン取引先持株会	大阪市城東区諏訪3-3-21	319	1.42
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	235	1.05
斉藤 篤	和歌山県海南市	160	0.71
廣岡 永三	兵庫県揖保郡	130	0.58
計		18,353	81.86

- (注) 1. GE三洋クレジット株式会社は平成21年1月にGEフィナンシャルサービス株式会社と合併し、同社名へ変更しております。
2. GEフィナンシャルサービス株式会社が所有する株式10,300千株には、議決権のない種類株式A(平成22年6月より普通株式への転換権がある無議決権株式)5,597千株及び種類株式B(配当と残余財産分配請求権で優先権のある優先株式)666千株を含んでおります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に 対する所有議決権 の割合
		個	%
株式会社ビッグモーター	山口県岩国市川西3-7-12	55,556	34.39
GEフィナンシャルサービス株式会社	東京都港区赤坂5-2-20	40,364	24.98
林 充孝	東京都世田谷区	6,464	4.00
巽 一久	兵庫県芦屋市	3,390	2.10
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	3,378	2.09
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,300	2.04
ハナテン取引先持株会	大阪市城東区諏訪3-3-21	3,191	1.98
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	2,350	1.45
斉藤 篤	和歌山県海南市	1,600	0.99
廣岡 永三	兵庫県揖保郡	1,300	0.80
計		120,893	74.83

- (注) GE三洋クレジット株式会社は平成21年1月にGEフィナンシャルサービス株式会社と合併し、同社名へ変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	種類株式A 5,597,100 種類株式B 666,600	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,154,500	161,545	同上
単元未満株式	普通株式 900 種類株式B 66	-	-
発行済株式総数	22,419,366	-	-
総株主の議決権	-	161,545	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権23個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハナテン	大阪市城東区諏訪 3-3-21	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」については、普通株式に係る発行済株式数を分母として計算しております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 -	-	-	-	-
保有自己株式数	237	-	237	-

(注) 当期間における保有自己株式数には平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として常に位置付けており、同業他社との競争激化の中、他社に打ち勝つ競争力を維持強化するための内部留保にも配慮しつつ、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は種類株式Bについて3月31日を基準日として年1回、剰余金の配当を行うこととしております。普通株式と種類株式Aについては剰余金の配当回数を定めておりません。

これら剰余金の配当の決定は、種類株式Bについては毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された種類株主B及び種類株式Bの登録質権者（以下「種類登録質権者B」という。）に対し、毎年度種類株式Bの発行価額の1%を上限とし、取締役会が決定する計算方法に基づき算出された金額（以下「優先配当基準金額」という。）を、普通株主及び普通株式の登録質権者並びに種類株主A及び種類株式Aの登録質権者に優先して配当を受ける権利を有するものと規定されております。

但し、種類株主B及び種類登録質権者Bに対しては、優先配当基準金額を超える利益配当は行われず（非参加型）かつ優先配当基準金額の配当を行わない場合においても、その差額は翌営業年度以降累積しない（非累積的）ことと定められております。

普通株式と種類株式Aの剰余金の配当を決定する機関は、期末配当金については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当は上記方針に基づき普通株式及び種類株式Aについて無配、種類株式Bについて1株当たり30円を実施することを決定いたしました。

内部留保につきましては、厳しさを増す経営環境に対応し、かつ同業他社との競争に打ち勝つべく効果的な投資を行いたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当として金銭の分配をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日定時株主総会決議	普通株式	-	-
	種類株式A	-	-
	種類株式B	19	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
最高(円)	540	357	210	224	246
最低(円)	218	139	135	140	51

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	140	97	66	78	68	65
最低(円)	86	63	52	55	52	51

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (会長)		兼重 宏行	昭和26年9月13日生	昭和51年1月 兼重オートセンターを個人創業 昭和53年5月 株式会社(現株式会社ビッグモーター)に 改組し、同社代表取締役社長に就任(現任) 平成7年9月 株式会社エム・エー・シー(現株式会社 ビッグ4国)代表取締役社長(現任) 平成8年5月 株式会社山口ヤクルト工場(現株式会社 ビッグアシスト)代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任) 平成20年7月 当社社長就任(現任)	平成21年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	-
取締役社長 (代表取締役)		米倉 晃起	昭和41年6月21日生	平成元年4月 株式会社ビッグモーター入社 平成7年9月 同社防府店長 平成9年7月 同社大内店長 平成11年6月 同社仕入企画部長 平成12年6月 同社取締役(現任) 平成16年6月 同社営業本部長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役社長(代表取締役)就任(現任)	平成21年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	普通株式 17
取締役 (専務)	営業 本部長	浜脇 浩次	昭和44年9月18日生	平成5年4月 株式会社ビッグモーター入社 平成11年4月 同社宇部店長 平成12年9月 同社防府西店長 平成13年5月 同社下松店長 平成14年4月 同社営業統括次長 平成14年9月 同社営業部長 平成15年1月 同社岩国店長 平成15年6月 同社取締役就任(現任) 平成17年6月 当社取締役就任 平成17年8月 当社営業本部長就任(現任) 平成20年6月 当社専務取締役就任(現任)	平成21年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	普通株式 17
取締役	管理本 部長兼 財務経 理部部 長	陣内 司	昭和55年3月5日生	平成14年6月 株式会社ビッグモーター入社 平成18年11月 同社サポート部次長 平成20年12月 当社出向財務経理部部長 平成20年12月 当社管理本部長兼財務経理部部長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	平成21年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	-
取締役		浜脇 寛仁	昭和33年9月18日生	昭和59年7月 株式会社ビッグモーター入社 平成元年10月 同社下関店工場長 平成2年4月 同社サービス部長 平成8年7月 同社取締役サービス部長 平成15年4月 同社常務取締役(現任) 平成17年8月 当社取締役就任(現任)	平成21年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	-
取締役		安部 竜一郎	昭和39年10月4日生	昭和62年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あ おぞら銀行)入行 平成19年8月 ジーエフアール債権回収株式会社入社 平成19年11月 GEコマースシャルレンディング・ジャパン 株式会社代表取締役 平成19年11月 ジーエフアール債権回収株式会社代表取締 役(現任) 平成20年3月 GEキャピタルアセットファイナンス株式 会社代表取締役(現任) 平成20年6月 GEフィナンシャルサービス株式会社上席 執行役員ストラクチャードファイナンスカ ンパニー社長 平成21年1月 同社取締役ストラクチャードファイナンス カンパニー社長(現任) 平成21年6月 当社取締役就任(現任)	平成21年6 月開催の定 時株主総会 から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		村田 健二	昭和36年6月8日生	昭和60年4月 株式会社長谷川工務店(現 株式会社長谷工 コーポレーション)入社 平成15年5月 株式会社ツーウェイシステム入社 平成16年2月 同社取締役管理部長 平成18年3月 株式会社ロック・フィールド 入社 平成18年10月 同社法務内部監査室長 兼 危機管理室長 平成20年7月 当社入社財務経理部経理部長就任 平成20年12月 当社総務人事法務部部長兼内部統制監査室 長 平成21年6月 常勤監査役就任(現任)	平成21年6 月開催の定 時株主総会 から 4年	-
監査役		杉本 武	昭和8年10月30日生	昭和27年5月 大阪国税局 昭和59年7月 大阪国税局特別国税調査官 平成2年7月 大淀税務署長 平成3年7月 城東税務署長 平成4年9月 税理士登録 平成7年6月 当社常勤監査役就任 平成18年6月 当社監査役(現任)	平成20年6 月開催の定 時株主総会 から 4年	普通株式 9
監査役		松野 英親	昭和12年2月15日生	昭和30年4月 大阪国税局 昭和31年4月 大蔵事務官 昭和63年7月 豊能税務署副署長 平成3年7月 大阪国税局統括国税調査官 平成5年7月 大阪国税局主任国税訟務官 平成6年7月 灘税務署長 平成7年8月 税理士登録 平成13年6月 当社常勤監査役就任 平成18年6月 当社監査役(現任)	平成20年6 月開催の定 時株主総会 から 4年	普通株式 8
監査役		片木 修	昭和7年11月28日生	昭和26年4月 大阪国税局 昭和53年7月 大阪国税局調査部主査 昭和59年7月 大阪国税局統括国税査察官 平成元年7月 岸和田税務署長 平成3年8月 税理士登録 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	平成20年6 月開催の定 時株主総会 から 4年	普通株式 1
監査役		酒井 善浩	昭和17年1月15日生	昭和40年4月 中小企業金融公庫入庫 平成7年8月 同公庫福岡支店長 平成11年1月 同公庫退職 平成11年1月 株式会社経営ソフトリサーチ JPN事業部 福岡支局長 平成14年6月 株式会社ビッグモーター監査役(現任) 平成16年6月 イフジ産業株式会社監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	平成18年6 月開催の定 時株主総会 から 4年	普通株式 20
計						普通株式 75

(注) 1. 取締役 兼重宏行氏、浜脇寛仁氏及び安部竜一郎氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 杉本武氏、松野英親氏、片木修氏及び酒井善浩氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築、機能させることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

(2) 会社の機関の内容

(取締役会、監査役会)

取締役会は、月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行なっております。

株式会社ビッグモーターから迎えた社外取締役2名とGEフィナンシャルサービス株式会社から迎えた社外取締役1名を含む6名体制で運営、取締役会の活性化と意思決定の迅速化、経営の効率化、健全化、経営責任の明確化を図っております。平成17年6月から筆頭株主の株式会社ビッグモーターから代表取締役1名を迎え、経営の体制をより盤石なものにしております。

監査役会は原則月1回開催し、社外監査役4名を含む監査役5名体制で運営しており、監査体制の独立性と実効性を確保しております。

(部門協議会)

経営計画会議は、原則月1回開催し、代表取締役以下、社外取締役を除く取締役及び部長職級の管理職で構成、各部門の諸施策や諸計画を連絡審議し意思疎通を図り、一部門に偏りのない公正な判断を全員で行なっております。

また、営業所長会議が月1回開催され、社長、取締役営業本部長、営業本部、各営業所の所長が出席し、各営業拠点の施策や計画を常時チェックするとともに、必要に応じて施策や計画の修正を行い、経営政策の周知徹底を行っております。

(3) 内部統制システムの整備状況

当社は、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を作成し、運用しております。

1. 取締役・従業員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス強化を推進するため「コンプライアンス推進委員会」を設置して実施する。法令違反等に対する内部通報の窓口として「ホットライン」制度を運用する。

コンプライアンス推進委員会は「コンプライアンス基本方針」に基づき、諸規程、マニュアル等の整備を行い、役職員を対象とした研修を継続的に実施する。

コンプライアンスに関する事項を審議する場としてコンプライアンス推進委員会の委員から選出して審議会の設置をする。

内部監査を担当する社長直属の組織として現在設置している内部統制監査室にて、監査の方針・計画・結果を社長に報告する。その内容は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。

反社会勢力に対して毅然とした姿勢で臨むものとする。仮に反社会勢力から身体、財産の危険を伺わせる言動を受けたときは、速やかに関係部署へ連絡するとともに警察当局へ通報するものとする。また、コンプライアンス基本方針では、反社会勢力と関係を遮断することと反社会勢力の活動を助長するような行為を禁止する旨を規定する。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に係る意思決定の手続き・方法については「取締役会規程」及び「意思決定細則」に定める。

取締役の職務執行の意思決定に係る書面等の情報の保存・管理については「文書取扱規程」に定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程、および体制

当社のリスクの予防・対応・危機管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定める。

内部統制委員会の管轄の下、リスク管理全般に関する事項を審議するため「リスクマネジメント委員会」を開催し、コンプライアンスに関する損失の危機管理については「コンプライアンス推進委員会」、及び情報システムに関する損失の危機管理については「情報セキュリティ委員会」にそれぞれ委嘱する。

「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス推進委員会」、「情報セキュリティ委員会」はそれぞれ各リスクへの予防・対応策を検討し、必要に応じて規程・マニュアル等を整備、運用する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
職務の執行が適正かつ効率的に行われるよう、職務権限ならびに意思決定のルールを明確にした上で運用する。
「内部統制委員会」で、別途にその他重要な業務執行に関する事項を審議する。
「内部統制委員会」等の審議のうち重要なものを取締役会に付議または報告する。
5. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
グループ会社が諸法令・規則・規程を遵守しつつ事業を遂行するため、諸事項を定めた「グループ会社管理規程」に則りグループ会社を管理する。
グループ会社を管轄するための担当部署において内部統制監査室と共同で子会社の内部監査を行なう。子会社等に対し、役員または使用人が業務運営を監督する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人の体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査業務を補助する「監査役室」を設置し、監査役と協議して必要な専属スタッフを配置する。
監査役室専属スタッフは、監査役以外の者からの指揮命令を受けないものとする。
監査役室専属スタッフの任命・異動・評価・報酬等については、監査役会の意見を尊重する。
7. 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役（会）への報告事項が明示された当社「監査役監査基準」を遵守する。
監査役（会）への報告を迅速かつ確実に実行するため、取締役及び使用人への報告事項の周知徹底をはかる。
その他「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」等の会社諸規程において重要事項を監査役（会）へ報告する旨を規定する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備、監査上の重要課題等について監査役（会）と定期的に意見交換を実施する。
監査役候補者の選任については監査役（会）の事前相談を行う。
「内部監査規程」に監査役（会）の必要に応じて内部監査人の協力を可能とする関係体制について定める。
その他監査役（会）の求める重要資料の閲覧、重要会議への出席等、監査役の情報収集を用意するための環境を整備する。

(4) 内部統制監査及び監査役監査の状況

内部統制監査室（2名）を社長直轄の組織として独立性を確保し、社内業務をチェックすることにより企業全体がより高い倫理観に根ざした事業活動を行うように努力しております。また、監査結果は適宜報告書にて取締役、監査役ないし監査役会、会計監査人に回覧し問題の解決に取り組んでおります。

監査役監査については、監査役が取締役会に出席するほか重要な決定事項について適宜報告を受け、また、業務執行の調査等を行って取締役の職務遂行の監査を行っております。

(5) 会計監査の状況

当社は、会計監査人に大阪監査法人を選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社は同監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査に関する契約を締結し監査報酬を支払っております。なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る監査業務の補助者の構成は下記のとおりです。継続監査年数につきましては、7年以下のため記載しておりません。

業務執行社員： 橋本義嗣、加藤功士

監査業務の補助者： 公認会計士7名、会計士補等 - 名、その他1名

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役3名のうち、株式会社ビッグモーターから2名を迎え、事業運営や経営に関するアドバイスを受けております。株式会社ビッグモーターは当社の株式を34.39%保有する筆頭株主であり、在庫車両の情報を共有、車両販売システムの共用など事業面で提携しております。なお、当社と社外取締役個人との特別な直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役3名のうち、GEフィナンシャルサービス株式会社から1名を迎え、経営に関するアドバイスを受けております。GEフィナンシャルサービス株式会社は当社の株式を24.98%保有する主要株主であり、当社の最大の債権者であります。なお、当社と社外取締役個人との特別な直接利害関係を有するものではありません。

また、所有株式を除き、当社と社外監査役4名との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な直接利害関係はありません。

(7) リスク管理体制の整備状況等

複雑化・多様化するリスクを的確に把握し、管理していくことが重要課題であると認識しております。当社は部署を横断する組織として内部統制委員会を設置し、その傘下にあるリスクマネジメント委員会はじめコンプライアンス推進委員会及び情報セキュリティ委員会とともに各担当分野のリスクを把握・分析し、それらのリスクへの予防、対応策を検討して規定やマニュアル等を整備しております。業務執行部門は内部統制委員会等の指示・提言を基に管理チェック体制の構築及び不測の事態に備えてのバックアップ体制の構築に努め、内部統制委員会や取締役会に適宜報告し、当該機関の判断指示のもとリスクの発生防止或いは一定範囲内での回避に努めております。

(8) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬(7名)	50百万円	(うち社外3名 - 百万円)
監査役を支払った報酬(6名)	11百万円	(うち社外4名 4百万円)
計	61百万円	

- (注) 1. 上記には、平成20年6月27日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(社外取締役)、監査役1名及び期中に辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は平成3年12月18日開催の第26期定時株主総会において月額25百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は平成3年12月18日開催の第26期定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
5. 社外役員が親会社(または親会社の子会社)から当該事業年度において、役員としての報酬等を受けている総額は84百万円となっております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、当社は取締役の選任に関して累積投票の方法を採用しておりません。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任、もしくは監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは取締役、もしくは監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(12) 自己株式の取得の決定機関

当社は経営環境等の変化に対して機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

(13) 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(14) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	27	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,364	1,267
現金及び預金(責任財産限定対象)	1 640	-
受取手形及び売掛金	97	89
商品	305	-
商品(責任財産限定対象)	1 2,154	-
貯蔵品	2	-
商品及び製品	-	1 1,951
原材料及び貯蔵品	-	7
前払費用	109	-
立替金	19	-
短期貸付金	11	-
未収入金	431	-
繰延税金資産	270	-
その他	81	370
貸倒引当金	5	8
流動資産合計	5,481	3,677
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2, 3 511	2, 3 429
構築物(純額)	269	190
機械及び装置(純額)	7	-
車両運搬具(純額)	1	-
工具、器具及び備品(純額)	134	-
土地	3 5,429	3 5,287
その他(純額)	-	2 117
有形固定資産合計	6,353	6,024
無形固定資産		
借地権	66	-
ソフトウェア	10	-
その他	14	120
無形固定資産合計	91	120
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
出資金	0	-
長期貸付金	430	424
長期前払費用	62	-
差入保証金	652	622
破産更生債権等	33	-
その他	-	56
貸倒引当金	448	448
投資その他の資産合計	732	655
固定資産合計	7,177	6,801
資産合計	12,658	10,478

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	334	315
短期借入金	3 235	3 2,010
短期借入金（責任財産限定）	1 1,900	1 -
関係会社短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 329	3, 4 387
1年内返済予定の関係会社長期借入金	3, 4 51	3, 4 243
リース債務	-	13
未払金	889	536
未払費用	36	-
未払法人税等	24	24
前受収益	2	-
前受金	77	-
預り金	104	-
役員賞与引当金	10	-
賞与引当金	27	43
その他	61	364
流動負債合計	4,382	4,240
固定負債		
長期借入金	3, 4 2,138	3, 4 1,863
長期借入金（責任財産限定）	1 999	-
関係会社長期借入金	3, 4 2,506	1, 3, 4 2,223
長期預り保証金	314	-
長期未払金	105	-
リース債務	-	43
その他	-	383
固定負債合計	6,064	4,512
負債合計	10,447	8,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	354	354
利益剰余金	857	371
自己株式	0	0
株主資本合計	2,211	1,725
純資産合計	2,211	1,725
負債純資産合計	12,658	10,478

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	22,570	22,322
売上原価	17,665	17,748
売上総利益	4,904	4,573
販売費及び一般管理費	¹ 4,062	¹ 4,248
営業利益	841	324
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	3
受取賃貸料	26	17
受取手数料	50	0
その他	24	24
営業外収益合計	104	46
営業外費用		
支払利息	213	231
賃貸収入原価	24	21
その他	21	11
営業外費用合計	259	264
経常利益	687	106
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17	-
固定資産売却益	-	³ 2
その他	1	0
特別利益合計	19	2
特別損失		
過年度損益修正損	² 74	-
貸倒引当金繰入額	-	2
店舗閉鎖損失	-	68
固定資産除却損	-	⁴ 67
たな卸資産評価損	-	12
減損損失	-	⁵ 61
その他	24	50
特別損失合計	98	262
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	607	153
法人税、住民税及び事業税	20	20
法人税等調整額	270	270
法人税等合計	249	290
当期純利益又は当期純損失()	857	444

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,973	1,000
当期変動額		
減資	4,973	-
当期変動額合計	4,973	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
前期末残高	2,311	354
当期変動額		
減資	354	-
欠損填補	2,311	-
当期変動額合計	1,956	-
当期末残高	354	354
利益剰余金		
前期末残高	6,929	857
当期変動額		
減資	4,618	-
欠損填補	2,311	-
剰余金の配当	-	41
当期純利益又は当期純損失()	857	444
当期変動額合計	7,787	485
当期末残高	857	371
自己株式		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	1,354	2,211
当期変動額		
剰余金の配当	-	41
減資	-	-
資本準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	857	444
当期変動額合計	857	485
当期末残高	2,211	1,725

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,354	2,211
当期変動額		
剰余金の配当	-	41
減資	-	-
資本準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	857	444
当期変動額合計	857	485
当期末残高	2,211	1,725

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 前連結会計年度の減資は平成19年7月30日における無償減資によるものです。なお、この減資による株式数の変更はありません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	607	153
減価償却費	139	134
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	-
賞与引当金の増減額(は減少)	9	6
店舗閉鎖損失	-	68
減損損失	-	61
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	1
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	213	231
その他の特別損益(は益)	87	47
有形固定資産除売却損益(は益)	7	69
売上債権の増減額(は増加)	62	7
たな卸資産の増減額(は増加)	102	503
未払金の増減額(は減少)	-	366
仕入債務の増減額(は減少)	124	18
その他	147	333
小計	986	921
利息及び配当金の受取額	2	3
利息の支払額	212	232
法人税等の支払額	36	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	739	672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	111	30
無形固定資産の取得による支出	1	1
短期貸付金の回収による収入	5	7
保険積立金の解約による収入	37	-
有形固定資産の売却による収入	-	153
その他	6	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	76	122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	950	350
短期借入金の返済による支出	744	474
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	377	1,307
ファイナンス・リース債務の返済による支出	81	59
配当金の支払額	-	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	154	1,532
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	508	737
現金及び現金同等物の期首残高	884	1 2,004
資金の範囲の変更による現金及び現金同等物の増加額	611	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,004	1 1,267

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】
該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社	連結子会社の数 1社
2. 持分法の適用に関する事項	連結子会社の名称 ハナテン・オート有限責任中間法人	連結子会社の名称 ハナテン・オート有限責任中間法人
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	持分法を適用する関連会社はありません。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	同左
	たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。	たな卸資産 商品及び製品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。	原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 旧定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 22年～34年 構築物 10年～20年 工具器具備品 3年～10年	有形固定資産(リース資産を除く)定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 22年～34年 構築物 10年～20年 工具器具備品 3年～10年

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (追加情報)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額（過去の支給実績をベースに将来の支給見込を加味）を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>機械及び装置について、法人税法改正前の耐用年数を継続して適用しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (資金の範囲の変更) 従来、資金の範囲から除いておりましたハナテン・オート有限責任中間法人に係る現金及び預金(責任財産限定対象)についても資金の範囲に含めることといたしました。 この変更は、資金の使用実態をより明確にするために行ったものであります。 なお、この変更により「営業活動によるキャッシュ・フロー」が29百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は640百万円増加しております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益が7百万円増加し、税金等調整前当期純損失が5百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はございません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「商品」として掲記していたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「商品」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ2,457百万円、2百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「現金及び預金(責任財産限定対象)」を流動資産の「現金及び預金」に含め、「商品(責任財産限定対象)」を「商品及び製品」に含めて表示することにいたしました。また同じく前連結会計年度まで区分掲記しておりました「短期借入金(責任財産限定)」を「短期借入金」に含め、「長期借入金(責任財産限定)」を「長期借入金」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「現金及び預金(責任財産限定対象)」、「商品(責任財産限定対象)」、「短期借入金(責任財産限定)」及び「長期借入金(責任財産限定)」はそれぞれ160百万円、1,837百万円、1,900百万円、199百万円であります。これらは契約延長に伴い、当社の責任割合を精査した結果、連結後当社での責任に帰すものと判断したことにより含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前払費用」(当連結会計年度末の残高は92百万円)、「立替金」(当連結会計年度末の残高は4百万円)、「短期貸付金」(当連結会計年度末の残高は10百万円)及び「未収入金」(当連結会計年度末の残高は204百万円)は資産の100分の5以下であり金額の重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「機械及び装置」(当連結会計年度末の残高は8百万円)、「車両運搬具」(当連結会計年度末の残高は0百万円)及び「工具、器具及び備品」(当連結会計年度末の残高は85百万円)は資産の100分の5以下であり金額の重要性がないため有形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借地権」(当連結会計年度末の残高は62百万円)及び「ソフトウェア」(当連結会計年度末の残高は7百万円)は資産の100分の5以下であり重要性がないため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「出資金」(当連結会計年度末の残高は0百万円)、「長期前払費用」(当連結会計年度末の残高は21百万円)及び「破産更生債権等」(当連結会計年度末の残高は34百万円)は資産の100分の5以下であり重要性がないため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度末の残高は33百万円)、「前受収益」(当連結会計年度末の残高は25百万円)、「前受金」(当連結会計年度末の残高は116百万円)及び「預り金」(当連結会計年度末の残高は66百万円)は負債、少数株主持分及び資本の合計額の100分の5以下であり重要性がないため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「預り保証金」(当連結会計年度末の残高は307百万円)及び「長期末払金」(当連結会計年度末の残高は55百万円)は負債、少数株主持分及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性がないため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「固定資産除却損」は前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「固定資産除却損」の金額は7百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において「過年度未収勘定整理損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「過年度損益修正損」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 責任財産限定対象資産</p> <p>(イ) ハナテン・オート有限責任中間法人の責任財産限定対象資産</p> <p>現金及び預金(責任財産限定対象) 640百万円</p> <p>商品(責任財産限定対象) 2,154百万円</p> <p>(ロ) 上記に係る債務の金額</p> <p>短期借入金(責任財産限定) 1,900百万円</p> <p>長期借入金(責任財産限定) 999百万円</p> <p>上記借入金は、同中間法人の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。(ただし、当該借入金については、同中間法人の責任財産限定対象資産で弁済できない場合に基金拠出額と保証金差入額の合計105百万円の範囲内で、当社に返済義務が生じる可能性があります。)</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,774百万円</p> <p>3. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物 261百万円</p> <p>土地 5,429百万円</p> <p>合計 5,691百万円</p> <p>担保に係る債務</p> <p>短期借入金 135百万円</p> <p>長期借入金 2,115百万円 (一年内返済予定を含む)</p> <p>関係会社長期借入金 2,501百万円 (一年内返済予定を含む)</p> <p>合計 4,751百万円</p> <p>前連結会計年度末(平成19年3月31日)において担保に供していた保険積立金466百万円は、平成19年7月31日に債権者オリックス株式会社により担保権を行使されました。その結果、当社は元取締役山本勝彦氏に対して求償債権を得ております。</p>	<p>1. 責任財産限定対象資産</p> <p>(イ) ハナテン・オート有限責任中間法人の責任財産限定対象資産</p> <p>現金及び預金 160百万円</p> <p>商品及び製品 1,837百万円</p> <p>(ロ) 上記に係る債務の金額</p> <p>短期借入金 1,900百万円</p> <p>長期借入金 199百万円</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,563百万円</p> <p>3. 担保に供している資産及び担保に係る債務</p> <p>担保に供している資産</p> <p>建物 246百万円</p> <p>土地 5,287百万円</p> <p>合計 5,534百万円</p> <p>担保に係る債務</p> <p>短期借入金 110百万円</p> <p>長期借入金 1,766百万円 (一年内返済予定を含む)</p> <p>関係会社長期借入金 2,422百万円 (一年内返済予定を含む)</p> <p>合計 4,299百万円</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>4. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち3,940百万円(一年内返済予定の長期借入金91百万円及び一年内返済予定の関係会社長期借入金39百万円、長期借入金1,347百万円及び関係会社長期借入金2,462百万円)については、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、当社は借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。</p> <p>(純資産維持)</p> <p>平成17年9月中間決算以降、各決算期(中間を含む)の貸借対照表(個別及び連結)に記載される純資産合計をマイナスとしない。</p> <p>(利益維持)</p> <p>平成18年3月決算以降、各年度末の決算期(中間を含めない)の損益計算書(個別及び連結)に記載される経常損益を2期連続赤字としない。</p> <p>(有利子負債残高制限)</p> <p>平成17年9月中間決算以降、各決算期の貸借対照表(個別及び連結)に記載される有利子負債の合計額を100億円以下に維持。</p>	<p>4. 財務制限条項</p> <p>借入金のうち3,683百万円(一年内返済予定の長期借入金200百万円及び一年内返済予定の関係会社長期借入金231百万円、長期借入金1,060百万円及び関係会社長期借入金2,190百万円)については、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、当社は借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。</p> <p>(純資産維持) 同左</p> <p>(利益維持) 同左</p> <p>(有利子負債残高制限) 同左</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																														
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">1,275百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料及びリース料</td> <td style="text-align: right;">892百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">521百万円</td> </tr> </table> <p>2. 過年度損益修正損 平成17年10月に導入した新経理システムの不具合により発生した未収勘定74百万円を一括して償却したものであります。</p>	役員賞与引当金繰入額	10百万円	賞与引当金繰入額	27百万円	従業員給料及び賞与	1,275百万円	賃借料及びリース料	892百万円	販売促進費	521百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">1,311百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料及びリース料</td> <td style="text-align: right;">941百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">616百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">平城ならやま 営業所他</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">中古自動車 販売</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去見込費用</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 減損損失を認識するに至った経緯 営業活動から生ずる損益がマイナスであり、回復が見込まれない営業所の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また閉鎖が決定した店舗につき撤去見込費用を含め、当該減少額及び撤去見込費用を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業所を基本単位として、賃貸物件、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額によっております。</p>	賞与引当金繰入額	38百万円	従業員給料及び賞与	1,311百万円	賃借料及びリース料	941百万円	販売促進費	616百万円	土地	2百万円	建物	18百万円	構築物	21百万円	その他	27百万円	合 計	67百万円	場所	用途	種類	減損損失	平城ならやま 営業所他	中古自動車 販売	建物	1百万円	構築物	3百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	26百万円	長期前払費用	4百万円	撤去見込費用	26百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円																																														
賞与引当金繰入額	27百万円																																														
従業員給料及び賞与	1,275百万円																																														
賃借料及びリース料	892百万円																																														
販売促進費	521百万円																																														
賞与引当金繰入額	38百万円																																														
従業員給料及び賞与	1,311百万円																																														
賃借料及びリース料	941百万円																																														
販売促進費	616百万円																																														
土地	2百万円																																														
建物	18百万円																																														
構築物	21百万円																																														
その他	27百万円																																														
合 計	67百万円																																														
場所	用途	種類	減損損失																																												
平城ならやま 営業所他	中古自動車 販売	建物	1百万円																																												
		構築物	3百万円																																												
		車両運搬具	0百万円																																												
		工具器具備品	26百万円																																												
		長期前払費用	4百万円																																												
		撤去見込費用	26百万円																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,155	-	-	16,155
種類株式A	5,597	-	-	5,597
種類株式B	666	-	-	666
合計	22,419	-	-	22,419
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権(注)	普通株式	1,666	-	-	1,666	-
	第2回新株予約権(注)	普通株式	3,333	-	-	3,333	-
	第3回新株予約権(注)	普通株式	3,333	-	-	3,333	-
	合計	-	-	-	-	-	-

(注) 第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は平成27年8月30日まで権利行使可能であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はございません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	種類株式A	利益剰余金	5	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	種類株式B	利益剰余金	19	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,155	-	-	16,155
種類株式A	5,597	-	-	5,597
種類株式B	666	-	-	666
合計	22,419	-	-	22,419
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権（注）	普通株式	1,666	-	-	1,666	-
	第2回新株予約権（注）	普通株式	3,333	-	-	3,333	-
	第3回新株予約権（注）	普通株式	3,333	-	-	3,333	-
	合計	-	-	-	-	-	-

（注）第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は平成27年8月30日まで権利行使可能であります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	種類株式A	利益剰余金	5	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	種類株式B	利益剰余金	19	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	-	-	-	-
	種類株式A	利益剰余金	-	-	-	-
	種類株式B	利益剰余金	19	30	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,364百万円	現金及び預金勘定 1,267百万円
現金及び預金勘定 640百万円 (責任財産限定対象)	
現金及び現金同等物 2,004百万円	現金及び現金同等物 1,267百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. ファイナンス・リース取引(借主側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
工具器具備品	72	72	-	リース資産の内容	
ソフトウェア	4	4	-	有形固定資産	
合計	76	76	-	主として、オークション会場におけるバイヤー席POSレーンに係る設備(工具、器具及び備品)です。	
				無形固定資産	
				主として、オークション会場におけるバイヤー席POSレーンに係るシステム(ソフトウェア)です。	
				リース資産の減価償却の方法	
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
				「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。	
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					
1年内 - 百万円					
1年超 - 百万円					
合計 - 百万円					
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料 15 百万円					
減価償却費相当額 14 百万円					
支払利息相当額 0 百万円					
(4) 減価償却費相当額の算定方法					
工具器具備品は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に簡便的に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。					
ソフトウェアはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
(5) 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内 4 百万円				1年内 3 百万円	
1年超 8 百万円				1年超 5 百万円	
合計 13 百万円				合計 8 百万円	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	0

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当連結会計年度末においてストックオプション取引の残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当連結会計年度末においてストックオプション取引の残高がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内容</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,335</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,162</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>営業権償却</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>連結会社間の内部利益消去</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">89</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,965</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,695</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">270</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">270</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項 目</td><td style="text-align: right;">6.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">3.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">91.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.0</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	4,335	貸倒引当金	179	減損損失	1,162	役員賞与引当金	4	賞与引当金	10	営業権償却	162	投資有価証券評価損	14	連結会社間の内部利益消去	5	その他	89	繰延税金資産小計	5,965	評価性引当額	5,695	繰延税金資産合計	270	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	-	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	270	法定実効税率	40.6 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項 目	6.7	住民税均等割	3.4	評価性引当額	91.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内容</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,605</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">181</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,012</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">17</td></tr> <tr><td>営業権償却</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>連結会社間の内部利益消去</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,995</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,995</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因と なった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を 省略しております。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	4,605	貸倒引当金	181	減損損失	1,012	賞与引当金	17	営業権償却	91	投資有価証券評価損	14	連結会社間の内部利益消去	5	その他	64	繰延税金資産小計	5,995	評価性引当額	5,995	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																																																											
繰越欠損金	4,335																																																																										
貸倒引当金	179																																																																										
減損損失	1,162																																																																										
役員賞与引当金	4																																																																										
賞与引当金	10																																																																										
営業権償却	162																																																																										
投資有価証券評価損	14																																																																										
連結会社間の内部利益消去	5																																																																										
その他	89																																																																										
繰延税金資産小計	5,965																																																																										
評価性引当額	5,695																																																																										
繰延税金資産合計	270																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	-																																																																										
繰延税金負債合計	-																																																																										
繰延税金資産の純額	270																																																																										
法定実効税率	40.6 %																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項 目	6.7																																																																										
住民税均等割	3.4																																																																										
評価性引当額	91.7																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0																																																																										
繰延税金資産																																																																											
繰越欠損金	4,605																																																																										
貸倒引当金	181																																																																										
減損損失	1,012																																																																										
賞与引当金	17																																																																										
営業権償却	91																																																																										
投資有価証券評価損	14																																																																										
連結会社間の内部利益消去	5																																																																										
その他	64																																																																										
繰延税金資産小計	5,995																																																																										
評価性引当額	5,995																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																										
繰延税金負債	-																																																																										
繰延税金資産の純額	-																																																																										

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、中古車事業の単一セグメントのため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、中古車事業の単一セグメントのため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

海外売上がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

海外売上がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱ビッグモーター	山口県岩国市	270	中古車の販売	被所有 直接 34.4	兼任4人	資金の借入及び車両販売取引	資金の借入(注)1.	600	関係会社短期借入金	300
										関係会社長期借入金	56
								利息の支払	8	未払費用	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 関係会社長期借入金のうち、12百万円は一年内返済予定関係会社長期借入金であります。

(注)2. 当社が同社より借入れたものであります。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	GE三洋クレジット㈱	大阪市中央区	20,150	リース・ローンの取扱及び融資	被所有 直接 25.0	兼任1人	各種物件のリース取引、資金の借入	債務保証の受入(注)1.	344	-	-
								保証料の支払(注)1.	5	-	-
								資金の借入(注)2.	-	関係会社長期借入金	2,501
								利息の支払(注)2.	47	前払費用未払費用	3 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 関係会社長期借入金のうち、39百万円は一年内返済予定関係会社長期借入金であります。

(注)2. 当社の金融機関からの長期借入金に対し同社が債務保証したものであります。保証料は交渉の上決定しております。

(注)3. 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。

なお、当借入には共同担保として20億円を限度に土地5,429百万円、建物261百万円を提供しております。

(注)4. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(注)5. GE三洋クレジット㈱は、旧社名三洋電機クレジット㈱から平成20年1月に現社名に変更しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱三洋倶楽部(その他の関係会社であるGE三洋クレジット㈱の100%子会社)	大阪市中央区	1,000	経営者・企業家向けのファイナンス・各種スキームの提案	被所有 直接 -	兼任1人	資金の借入	資金の借入(注)	-	長期借入金(責任財産限定)	999
								利息の支払(注)	50	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	山本勝彦	-	-	当社取締役	被所有 直接0.0	-	-	担保の提供 (注) 1 .	466	-	-
								担保提供料の受入 (注) 1 .	0	-	-
	山本 誠	-	-	当社取締役 山本勝彦の実弟	被所有 直接0.0	-	-	貸付の返済 (注) 2 .	1	-	-
								利息の受取 (注) 2 .	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 . 当社が個人借入に対して担保として提供したものであります。なお、担保提供料については交渉の上決定しております。

(注) 2 . 貸出利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注) 3 . 山本勝彦氏は平成19年6月28日の定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しており、上記記載の金額は当事業年度における退任までの取引金額及び退任時点の残高となっております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱ビッグモーター	山口県岩国市	270	中古車の販売	被所有 直接 34.4	兼任5人	資金の借入及び車両販売取引	資金の借入(注)1.	600	関係会社短期借入金	300
										関係会社長期借入金	44
								利息の支払		7	未払費用

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 関係会社長期借入金のうち、12百万円は一年内返済予定関係会社長期借入金であります。

(注)2. 当社が同社より借入れたものであります。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	GEフィナンシャルサービス㈱(注)5.	東京都港区	22,613	設備・資産ファイナンス&リース、自動車リース・車両管理、法人向け融資およびファイナンス	被所有 直接 25.0	-	各種物件のリース取引、資金の借入	債務保証の受入(注)1.	322	-	-	
								保証料の支払(注)1.		4	-	-
								資金の借入(注)2.		2,422	関係会社長期借入金	2,422
								利息の支払(注)2.		48	前払費用未払費用	3 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 関係会社長期借入金のうち、231百万円は一年内返済予定関係会社長期借入金であります。

(注)2. 当社の金融機関からの長期借入金に対し同社が債務保証したものであります。保証料は交渉の上決定しております。

(注)3. 借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。

なお、当借入には共同担保として20億円を限度に土地5,287百万円、建物246百万円を提供しております。

(注)4. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(注)5. GE三洋クレジット㈱は平成21年1月にGEフィナンシャルサービス㈱と合併し、同社名へ変更いたしました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	G E フィナンシャルサービス㈱ (注) 1.	東京都港区	22,613	設備・資産ファイナンス&リース、自動車リース・車両管理、法人向け融資およびファイナンス	被所有 直接 25.0	-	資金の借入	資金の債権譲渡 (注) 2.	1,900	短期借入金	1,900

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. G E 三洋クレジット㈱は平成21年1月にG E フィナンシャルサービス㈱と合併し、同社名へ変更いたしました。
(注) 2. 平成21年3月30日付で㈱三井住友銀行とG E フィナンシャルサービス㈱が「貸付債権譲渡契約書」を締結したことにより、短期借入金の期末残高1,900百万円は、㈱三井住友銀行からG E フィナンシャルサービス㈱に債権を譲渡しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱三洋倶楽部 (注) 2.	大阪市中央区	1,000	事業者向けのビジネスローン取扱	被所有 直接 -	-	資金の借入	資金の返済 (注) 1.	800	長期借入金	199
								利息の支払 (注) 1.	49	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。返済条件は協議の上決定しております。
(注) 2. その他の関係会社であるG E フィナンシャルサービス㈱の100%子会社です。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社の商号等

商号	種類	親会社等の議決権所有割合	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
㈱ビッグモーター	親会社	34.4%	非上場

(2) 親会社との関係

当社は、親会社である㈱ビッグモーターと中古自動車の販売、買取及び整備サービスの面で共通しております。しかし、同社は中国・四国地方、九州地方及び関東地方を営業エリアとしており、当社の地盤と重複しないため、直接の競合相手となることが非常に稀であります。

(3) 親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引に関しましては、前述の「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	8円81銭	1株当たり純資産額	13円53銭
1株当たり当期純利益金額	38円49銭	1株当たり当期純損失金額	21円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	857	444
普通株主に帰属しない金額(百万円)	19	19
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	837	464
期中平均株式数(千株)	21,752	21,752
(内、普通株式)(千株)	(16,155)	(16,155)
(内、種類株式A)(千株)	(5,597)	(5,597)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権	第1回新株予約権
	株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式
	株式の数 1,666,600株	株式の数 1,666,600株
	行使価額 180円	行使価額 180円
	行使期間 平成17年9月15日より 平成27年8月30日まで	行使期間 平成17年9月15日より 平成27年8月30日まで
	第2回新株予約権	第2回新株予約権
	株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式
	株式の数 3,333,300株	株式の数 3,333,300株
	行使価額 180円	行使価額 180円
行使期間 平成18年8月31日より 平成27年8月30日まで	行使期間 平成18年8月31日より 平成27年8月30日まで	
第3回新株予約権	第3回新株予約権	
株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式	
株式の数 3,333,300株	株式の数 3,333,300株	
行使価額 180円	行使価額 180円	
行使期間 平成19年8月31日より 平成27年8月30日まで	行使期間 平成19年8月31日より 平成27年8月30日まで	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>当社グループは、平成13年7月25日に貸主(オリックス株式会社(以下「オリックス」という))と借主(当時の当社取締役山本勝彦氏)が締結した金銭消費貸借契約に関して、オリックスに対して当社グループの役員保険を担保として差し入れておりました。</p> <p>平成19年7月31日にオリックスが上記役員保険にかかる担保権を実行したことにより、当社グループは旧債務者(山本勝彦氏)および連帯保証人(山本博氏)に対して、417百万円の求償債権を取得いたしました。</p> <p>その後、一部債権の弁済を受けましたが、平成21年3月31日現在の求償債権残高414百万円を金融業を営む上場企業の100%子会社が管理するメザニンファンドへ4百万円にて売却することを決議いたしました。なお、譲渡先と当社グループとは資本関係、人的関係、取引関係はありません。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	235	2,010	1.70	-
関係会社短期借入金	300	300	2.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	329	387	3.36	-
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	51	243	1.82	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	13	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,138	1,863	3.60	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	43	-	-
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,506	2,223	1.71	平成22年～平成27年
その他有利子負債				
未払金	26	6	4.44	平成21年～平成25年
長期未払金	23	17		
合計	5,612	7,109	-	-

- (注) 1. 平均利率は期末残高の加重平均によって算定しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 短期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高には、ハナテン・オート有限責任中間法人の責任財産限定対象資産に係る債務の金額をそれぞれ1,900百万円、199百万円含んでおります。
4. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	598	497	497	269
関係会社長期借入金	232	390	388	616
リース債務	13	13	13	2
その他有利子負債	6	5	5	0

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	5,205	5,871	5,317	5,928
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失額() (百万円)	58	94	269	152
四半期純利益金額又は純損 失額()(百万円)	53	219	343	65
1株当たり四半期純利益金 又は純損失額()(円)	2.44	10.08	15.79	3.01

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,364	1,107
売掛金	97	89
商品	305	-
商品及び製品	-	118
貯蔵品	2	-
原材料及び貯蔵品	-	7
前払費用	109	92
立替金	740	752
短期貸付金	11	-
未収入金	430	204
商品買入予約資産	3 2,180	3 1,875
繰延税金資産	270	-
その他	78	67
貸倒引当金	5	8
流動資産合計	5,584	4,307
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 511	1, 2 429
構築物（純額）	1 269	1 190
機械及び装置（純額）	1 7	1 8
車両運搬具（純額）	1 1	1 0
工具、器具及び備品（純額）	1 134	1 85
土地	2 5,429	2 5,287
リース資産（純額）	-	22
有形固定資産合計	6,353	6,024
無形固定資産		
借地権	66	62
ソフトウェア	10	7
リース資産	-	36
その他	14	13
無形固定資産合計	91	120
投資その他の資産		
投資有価証券	0	-
関係会社出資金	5	5
長期貸付金	430	424
長期前払費用	12	21
差入保証金	752	722
破産更生債権等	33	34
その他	-	0
貸倒引当金	448	448
投資その他の資産合計	787	760
固定資産合計	7,232	6,906
資産合計	12,816	11,213

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,213	1,285
短期借入金	2 235	2 110
関係会社短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 329	2, 4 387
1年内返済予定の関係会社長期借入金	2, 4 51	2, 4 243
リース債務	-	13
未払金	839	537
設備関係未払金	50	-
未払費用	33	31
未払法人税等	23	24
前受収益	2	25
前受金	77	116
預り金	104	156
役員賞与引当金	10	-
賞与引当金	27	43
商品買入予約債務	3 2,180	3 1,875
その他	61	12
流動負債合計	5,540	5,164
固定負債		
長期借入金	2, 4 2,138	2, 4 1,664
関係会社長期借入金	2, 4 2,506	2, 4 2,223
長期預り保証金	313	306
長期設備関係未払金	34	-
リース債務	-	43
長期未払金	71	-
その他	-	75
固定負債合計	5,064	4,312
負債合計	10,604	9,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	354	354
資本剰余金合計	354	354
利益剰余金		
利益準備金	-	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	857	377
利益剰余金合計	857	382
自己株式	0	0
株主資本合計	2,211	1,736
純資産合計	2,211	1,736
負債純資産合計	12,816	11,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	20,719	20,587
手数料収入	860	797
その他の営業収入	¹ 990	¹ 937
売上高合計	22,570	22,322
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	256	305
当期商品仕入高	17,626	17,677
合計	17,883	17,983
商品期末たな卸高	305	122
商品売上原価	17,577	17,860
その他の原価	87	88
売上原価合計	⁴ 17,665	⁴ 17,949
売上総利益	4,904	4,373
販売費及び一般管理費		
販売促進費	521	616
貸倒引当金繰入額	4	3
運搬費	193	186
役員報酬	35	61
給料及び賞与	1,275	1,311
役員賞与引当金繰入額	10	-
賞与引当金繰入額	27	38
法定福利費	152	164
賃借料	892	934
減価償却費	126	113
支払手数料	187	208
雑費	546	544
販売費及び一般管理費合計	3,973	4,183
営業利益	931	189
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	1
受取賃貸料	27	18
受取手数料	50	50
その他	36	24
営業外収益合計	116	95
営業外費用		
支払利息	315	146
賃貸収入原価	² 24	² 21
その他	21	11
営業外費用合計	360	179
経常利益	686	105

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17	-
固定資産売却益	-	3 2
その他	1	0
特別利益合計	19	2
特別損失		
固定資産除却損	-	4 67
固定資産除売却損	4 7	-
店舗閉鎖損失	-	68
減損損失	-	7 61
貸倒引当金繰入額	-	2
過年度損益修正損	6 74	-
その他	16	50
特別損失合計	98	250
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	607	142
法人税、住民税及び事業税	20	20
法人税等調整額	270	270
法人税等合計	249	290
当期純利益又は当期純損失 ()	857	433

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,973	1,000
当期変動額		
減資	4,973	-
当期変動額合計	4,973	-
当期末残高	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,311	-
当期変動額		
欠損填補	2,311	-
当期変動額合計	2,311	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	354
当期変動額		
減資	354	-
当期変動額合計	354	-
当期末残高	354	354
資本剰余金合計		
前期末残高	2,311	354
当期変動額		
減資	354	-
欠損填補	2,311	-
当期変動額合計	1,956	-
当期末残高	354	354
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	-	4
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,929	857
当期変動額		
減資	4,618	-
欠損填補	2,311	-
剰余金の配当	-	45
当期純利益又は当期純損失()	857	433
当期変動額合計	7,787	479
当期末残高	857	377

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	6,929	857
当期変動額		
減資	4,618	-
欠損填補	2,311	-
剰余金の配当	-	41
当期純利益又は当期純損失()	857	433
当期変動額合計	7,787	475
当期末残高	857	382
自己株式		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
前期末残高	1,354	2,211
当期変動額		
剰余金の配当	-	41
減資	-	-
当期純利益又は当期純損失()	857	433
当期変動額合計	857	475
当期末残高	2,211	1,736
純資産合計		
前期末残高	1,354	2,211
当期変動額		
剰余金の配当	-	41
減資	-	-
当期純利益又は当期純損失()	857	433
当期変動額合計	857	475
当期末残高	2,211	1,736

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 前事業年度の減資は平成19年7月30日における無償減資によるものです。なお、この減資による株式数の変更はありません。

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】
該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 旧定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、旧定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 22年～34年 構築物 10年～20年 工具器具備品 3年～10年</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6百万円減少しております。</p>	<p>(1) 商品及び製品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 22年～34年 構築物 10年～20年 工具器具備品 3年～10年</p> <p>(追加情報) 機械及び装置について、法人税法改正前の耐用年数を継続して適用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額（過去の支給実績をベースに将来の支給見込を加味）を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. 収益の計上基準	収益の計上は、実現主義の原則に従っており、特にその他営業収入については、具体的には以下のとおりであります。 イ. オークション収入手数料は契約時 ロ. ローン手数料は契約時 ハ. 登録受入手数料は車両の引渡し時 ニ. F C収入は取引発生時および契約時 ホ. 保証サービス売上は車両の引渡し時	その他営業収入の収益の計上基準は以下のとおりです。 イ. ローン手数料は契約時 ロ. 保証サービス売上は車両の引渡し時 ハ. F C収入は取引発生時および契約時
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜き方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会、平成19年3月30日改正))、を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失への影響はございません。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益が7百万円増加し、税引前当期純損失が5百万円増加しております。</p> <p>(連結子会社に対する支払手数料の原価への繰り入れ) ハナテン・オート有限責任中間法人に対する支払手数料は従来、営業外費用に計上しておりましたが、当事業年度より売上原価へ計上しております。ハナテン・オート有限責任中間法人に対して支払を行っている手数料に付き、従来支払利息との認識のもと処理を行っておりましたが、商品調達時に掛かる手数料として商品原価に含めて計上を行うのが妥当であるとの判断により変更しております。 これにより、当事業年度の売上総利益、営業利益が各157百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純損失には影響はございません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記していたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「商品」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ302百万円、2百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当事業年度末の残高は10百万円)は、資産の合計額の100分の1以下であり金額の重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「設備関係未払金」(当事業年度末の残高は6百万円)は負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり金額の重要性がないため、流動負債の「未払金」に含めて表示することにしました。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「長期設備関係未払金」(当事業年度末の残高は19百万円)、「長期未払金」(当事業年度末の残高は55百万円)は負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり金額の重要性がないため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 「固定資産除却損」は前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「固定資産除却損」の金額は7百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において「過年度未収勘定整理損」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「過年度損益修正損」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																												
<p>1. 有形固定資産減価償却累計額 2,774 百万円</p> <p>2. 担保に供している資産 (担保資産の種類)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,429百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,691百万円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年内返済予定含む)</td> <td style="text-align: right;">2,115百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金 (一年内返済予定含む)</td> <td style="text-align: right;">2,501百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,751百万円</td> </tr> </table> <p>前事業年度末(平成19年3月31日)において担保に供していた保険積立金466百万円は、平成19年7月31日に債権者オリックス株式会社により担保権を行使されました。その結果、当社は元取締役山本勝彦氏に対して求償債権を得ております。</p> <p>3. 商品買入予約資産・商品買入予約債務 貸借対照表の流動資産に計上した「商品買入予約資産」はハナテン・オ・ト有限責任中間法人より将来、買入を予定している中古車在庫相当額であり、流動負債に計上した「商品買入予約債務」は対応する買入代金相当額であります。</p> <p>4. 財務制限条項 借入金のうち3,940百万円(一年内返済予定の長期借入金91百万円及び一年内返済予定の関係会社長期借入金39百万円、長期借入金1,347百万円及び関係会社長期借入金2,462百万円)については、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、当社は借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。 (純資産維持) 平成17年9月中間決算以降、各決算期(中間を含む)の貸借対照表(個別及び連結)に記載される純資産合計をマイナスとしない。 (利益維持) 平成18年3月決算以降、各年度末の決算期(中間を含めない)の損益計算書(個別及び連結)に記載される経常損益を2期連続赤字としない。 (有利子負債残高制限) 平成17年9月中間決算以降、各決算期の貸借対照表(個別及び連結)に記載される有利子負債の合計金額を100億円以下に維持。</p>	建物	261百万円	土地	5,429百万円	合計	5,691百万円	短期借入金	135百万円	長期借入金 (一年内返済予定含む)	2,115百万円	関係会社長期借入金 (一年内返済予定含む)	2,501百万円	合計	4,751百万円	<p>1. 有形固定資産減価償却累計額 2,563 百万円</p> <p>2. 担保に供している資産 (担保資産の種類)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,287百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,534百万円</td> </tr> </table> <p>(対応する債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金 (一年内返済予定含む)</td> <td style="text-align: right;">1,766百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金 (一年内返済予定含む)</td> <td style="text-align: right;">2,422百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,299百万円</td> </tr> </table> <p>3. 商品買入予約資産・商品買入予約債務 同左</p> <p>4. 財務制限条項 借入金のうち3,683百万円(一年内返済予定の長期借入金200百万円及び一年内返済予定の関係会社長期借入金231百万円、長期借入金1,060百万円及び関係会社長期借入金2,190百万円)については、下記の財務制限条項があり、いずれかが遵守出来ない場合は、当社は借入契約上の全ての債務について期限の利益を失います。 (純資産維持) 同左 (利益維持) 同左 (有利子負債残高制限) 同左</p>	建物	246百万円	土地	5,287百万円	合計	5,534百万円	短期借入金	110百万円	長期借入金 (一年内返済予定含む)	1,766百万円	関係会社長期借入金 (一年内返済予定含む)	2,422百万円	合計	4,299百万円
建物	261百万円																												
土地	5,429百万円																												
合計	5,691百万円																												
短期借入金	135百万円																												
長期借入金 (一年内返済予定含む)	2,115百万円																												
関係会社長期借入金 (一年内返済予定含む)	2,501百万円																												
合計	4,751百万円																												
建物	246百万円																												
土地	5,287百万円																												
合計	5,534百万円																												
短期借入金	110百万円																												
長期借入金 (一年内返済予定含む)	1,766百万円																												
関係会社長期借入金 (一年内返済予定含む)	2,422百万円																												
合計	4,299百万円																												

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
5. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。			5. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。		
流動資産 立替金	721	百万円	流動資産 立替金	747	百万円
流動負債 買掛金	890	百万円	流動負債 買掛金	985	百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																						
<p>1. その他営業収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ローン手数料</td> <td style="text-align: right;">356百万円</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>F C 収入</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> <tr> <td>保証サービス売上</td> <td style="text-align: right;">217百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">140百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> </table> <p>2. 賃貸収入原価に含まれている減価償却費は、1百万円であります。</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関係会社の取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">15,427百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> </table> <p>6. 過年度損益修正損 平成17年10月に導入した新経理システムの不具合により発生した未収勘定74百万円を一括して償却したものであります。</p>	ローン手数料	356百万円	代理店手数料	128百万円	F C 収入	147百万円	保証サービス売上	217百万円	その他	140百万円	合 計	990百万円	建物	0百万円	構築物	3百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	3百万円	固定資産撤去費用	0百万円	合 計	7百万円	当期商品仕入高	15,427百万円	受取手数料	47百万円	支払利息	216百万円	<p>1. その他営業収入の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ローン等手数料</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> <tr> <td>保証サービス売上</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>F C 収入他</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">937百万円</td> </tr> </table> <p>2. 賃貸収入原価に含まれている減価償却費は、0百万円であります。</p> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> </table> <p>5. 関係会社の取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">15,212百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手数料</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table>	ローン等手数料	562百万円	保証サービス売上	206百万円	F C 収入他	168百万円	合 計	937百万円	土地	2百万円	建物	18百万円	構築物	21百万円	その他	27百万円	合 計	67百万円	当期商品仕入高	15,212百万円	受取手数料	47百万円	支払利息	56百万円
ローン手数料	356百万円																																																						
代理店手数料	128百万円																																																						
F C 収入	147百万円																																																						
保証サービス売上	217百万円																																																						
その他	140百万円																																																						
合 計	990百万円																																																						
建物	0百万円																																																						
構築物	3百万円																																																						
車両運搬具	0百万円																																																						
工具器具備品	3百万円																																																						
固定資産撤去費用	0百万円																																																						
合 計	7百万円																																																						
当期商品仕入高	15,427百万円																																																						
受取手数料	47百万円																																																						
支払利息	216百万円																																																						
ローン等手数料	562百万円																																																						
保証サービス売上	206百万円																																																						
F C 収入他	168百万円																																																						
合 計	937百万円																																																						
土地	2百万円																																																						
建物	18百万円																																																						
構築物	21百万円																																																						
その他	27百万円																																																						
合 計	67百万円																																																						
当期商品仕入高	15,212百万円																																																						
受取手数料	47百万円																																																						
支払利息	56百万円																																																						

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																					
	<p>7. 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 30%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">平城ならやま 営業所他</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">中古自動車 販売</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去見込費用</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 減損損失を認識するに至った経緯 営業活動から生ずる損益がマイナスであり、回復が見込まれない営業所の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また閉鎖が決定した店舗につき撤去見込費用を含め、当該減少額及び撤去見込費用を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>(2) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業所を基本単位として、賃貸物件、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額によっております。</p>				場所	用途	種類	減損損失	平城ならやま 営業所他	中古自動車 販売	建物	1百万円	構築物	3百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具備品	26百万円	長期前払費用	4百万円	撤去見込費用	26百万円
場所	用途	種類	減損損失																			
平城ならやま 営業所他	中古自動車 販売	建物	1百万円																			
		構築物	3百万円																			
		車両運搬具	0百万円																			
		工具器具備品	26百万円																			
		長期前払費用	4百万円																			
		撤去見込費用	26百万円																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

当事業年度(自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
工具器具備品	72	72	-	リース資産の内容 有形固定資産 主として、オークション会場におけるバイヤー席POSレーンに係る設備(工具、器具及び備品)です。	
ソフトウェア	4	4	-	無形固定資産 主として、オークション会場におけるバイヤー席POSレーンに係るシステム(ソフトウェア)です。	
合計	76	76	-	リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。	
(2)未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					
1年内				-	
1年超				-	
合計				-	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料				15百万円	
減価償却費相当額				14百万円	
支払利息相当額				0百万円	
(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					
減価償却費相当額の算定方法					
工具器具備品は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に簡便的に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。					
ソフトウェアはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					
利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内				4百万円	
1年超				8百万円	
合計				13百万円	
				1年内	
				3百万円	
				1年超	
				5百万円	
				合計	
				8百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 4,335</p> <p>貸倒引当金 179</p> <p>減損損失 1,162</p> <p>役員賞与引当金 4</p> <p>賞与引当金 10</p> <p>営業権償却 162</p> <p>投資有価証券評価損 14</p> <p>その他 89</p> <p>繰延税金資産小計 5,959</p> <p>評価性引当額 5,689</p> <p>繰延税金資産合計 270</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 -</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 270</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 6.7</p> <p>住民税均等割 3.4</p> <p>評価性引当額 91.7</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 41.0</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 4,605</p> <p>貸倒引当金 181</p> <p>減損損失 1,012</p> <p>賞与引当金 17</p> <p>営業権償却 91</p> <p>投資有価証券評価損 14</p> <p>その他 62</p> <p>繰延税金資産小計 5,985</p> <p>評価性引当額 5,985</p> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p>繰延税金負債 -</p> <p>繰延税金資産の純額 -</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	8円81銭	1株当たり純資産額	13円03銭
1株当たり当期純利益金額	38円49銭	1株当たり当期純利益金額	20円84銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	857	433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	19	19
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	837	453
期中平均株式数(千株) (内、普通株式)(千株) (内、種類株式A)(千株)	21,752 (16,155) (5,597)	21,752 (16,155) (5,597)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権	第1回新株予約権
	株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式
	株式の数 1,666,600株	株式の数 1,666,600株
	行使価額 180円	行使価額 180円
	行使期間 平成17年9月15日より 平成27年8月30日まで	行使期間 平成17年9月15日より 平成27年8月30日まで
	第2回新株予約権	第2回新株予約権
	株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式
	株式の数 3,333,300株	株式の数 3,333,300株
	行使価額 180円	行使価額 180円
行使期間 平成18年8月31日より 平成27年8月30日まで	行使期間 平成18年8月31日より 平成27年8月30日まで	
第3回新株予約権	第3回新株予約権	
株式の種類 普通株式	株式の種類 普通株式	
株式の数 3,333,300株	株式の数 3,333,300株	
行使価額 180円	行使価額 180円	
行使期間 平成19年8月31日より 平成27年8月30日まで	行使期間 平成19年8月31日より 平成27年8月30日まで	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成13年7月25日に貸主（オリックス株式会社（以下「オリックス」という））と借主（当時の当社取締役山本勝彦氏）が締結した金銭消費貸借契約に関して、オリックスに対して当社の役員保険を担保として差し入れておりました。</p> <p>平成19年7月31日にオリックスが上記役員保険にかかる担保権を実行したことにより、当社は旧債務者（山本勝彦氏）および連帯保証人（山本博氏）に対して、417百万円の求償債権を取得いたしました。</p> <p>その後、一部債権の弁済を受けましたが、平成21年3月31日現在の求償債権残高414百万円を金融業を営む上場企業の100%子会社が管理するメザニンファンドへ4百万円にて売却することを決議いたしました。なお、譲渡先と当社とは資本関係、人的関係、取引関係はありません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,590	8	113 (1)	1,485	1,055	40	429
構築物	1,370	8	275 (3)	1,102	912	34	190
機械及び装置	41	3	2	43	34	1	8
車両運搬具	7	0	2	5	4	1	0
工具、器具及び備品	690	8	61 (26)	637	551	32	85
土地	5,429	-	141	5,287	-	-	5,287
リース資産	-	26	-	26	3	3	22
有形固定資産計	9,128	55	595 (30)	8,587	2,563	114	6,024
無形固定資産							
借地権	66	-	3	62	-	-	62
ソフトウェア	67	1	48	21	14	4	7
リース資産	-	41	-	41	4	4	36
その他	18	-	2	17	4	-	13
無形固定資産計	152	42	54	142	22	9	120
長期前払費用	32	32	29	35	14	0	21
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

店舗閉鎖による除却 212百万円
駐車場用地(守口市)の売却 141百万円

2. 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	454	9	4	3	456
役員賞与引当金	10	-	10	-	-
賞与引当金	27	43	27	-	43

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収及び洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
当座預金	51
普通預金	1,050
別段預金	2
小計	1,104
計	1,107

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)アスク	5
(株)徳地	3
(株)ビッグモーター	2
(有)まんてん	2
(有)オーバスワン	1
その他	75
計	89

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
97	8,371	8,379	89	98.9	4.1

(注) 1．当社の売上高には、現金販売が含まれておりますので、当期発生高と当期売上高とは一致しておりません。
2．上記金額は、消費税等を含んでおります。

八．商品及び製品

区分	金額（百万円）
新車及び中古自動車	118
計	118

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
収入印紙・切手・その他	7
計	7

ホ．立替金

相手先	金額（百万円）
ハナテン・オート有限責任中間法人	748
その他	3
計	752

へ．商品買入予約資産

区分	金額（百万円）
中古自動車	1,875
計	1,875

ト．差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗等保証金	614
運用業務受託保証金	100
その他	7
計	722

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(百万円)
ハナテン・オート有限責任中間法人	972
(株)スズキ自販奈良	78
(株)スズキ自販徳島	51
スズキ(株)直納グループ	23
宇部ユアサ電装(株)	9
その他	149
計	1,285

ロ.未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ビッグモーター	31
新富士陸送(株)	23
寄神建設(株)	15
(株)カービュー	11
山口県毎日折込広告(株)	10
その他	444
合計	537

ハ.商品買入予約債務

区分	金額(百万円)
中古自動車	1,875
合計	1,875

固定負債

イ. 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)岐阜銀行	503
(株)りそな銀行	286
(株)商工組合中央金庫	285
(株)三井住友銀行	271
大阪東信用金庫	234
(有)ワイエムエスサイン	50
その他	33
計	1,664

ロ. 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
G E フィナンシャルサービス(株)	2,190
(株)ビッグモーター	32
計	2,223

(注) G E 三洋クレジット株式会社は平成21年1月にG E フィナンシャルサービスと合併し、同社名に変更いたしました。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉2-8-4 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝3-33-1 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社ホームページ (http://www.8710.co.jp/)
株主に対する特典	毎年3月31日現在で100株以上ご所有の株主の皆様、「株主ご優待券」1枚を贈呈 (株主ご優待内容) 下記の内A・B・Cのいずれか1つのご優待が受けられます。 A：中古車ご購入の場合 30,000円割引。 B：ご愛用車を売却の場合、20,000円相当のギフト券を進呈。 C：当社整備工場で車検を受けられる場合 3,000円割引(安心パックとの併用を除く)。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第43期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月30日近畿財務局長に提出しました。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日近畿財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

当社の主要株主に異動がありましたので、平成21年2月16日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出いたしました。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日に提出しました第42期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため平成21年6月25日に有価証券報告書の訂正報告書を提出いたしました。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月30日に提出しました第43期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため平成21年6月25日に有価証券報告書の訂正報告書を提出いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月29日

株式会社ハナテン

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池尻 省三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテン及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に記載のとおり、会社は資金の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社ハナテン

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハナテンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハナテンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月29日

株式会社ハナテン

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 池尻 省三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテンの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社ハナテン

取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 義嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハナテンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハナテンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。